



## 令和3年第5回邑南町議会定例会議事日程（第3号）

令和3年9月16日（木）午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和3年第6回 邑南町議会 定例会（第4日目） 会議録

【令和3年9月16日（木）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

開議宣告

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。1番奈須議員、2番鍵本議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、一般質問。昨日に引き続き一般質問を行います。ここで暫時休憩とさせていただきます。

—— 午前9時30分 休憩 ——

（Bグループ議員退席）

—— 午前9時31分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。それでは通告順位第5号、漆谷議員、登壇をお願いいたします。

（漆谷議員登壇）

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 9番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 皆さん、おはようございます。9番、漆谷光夫でございます。どうかよろしく願い申し上げます。コロナワクチン接種につきましては、本当に担当課はじめ、行政あげて取り組んでいただきました。また、医療関係者各位におかれましては、非常に御尽力いただきまして、順調にコロナワクチン接種が進んだことに、心からお礼を申し上げたいと思います。また、忘れてはならないのは、町民の皆様方お一人お一人が、ご理解ご協力いただいた賜物であると、このように思っております。これも改めて、お礼を申し上げたいと思います。コロナワクチン接種は進んだわけですが、これでコロナの拡大が終息に向かうという保証はないわけでありませう。これからも、拡大防止に向けてしっかりとした対策、そして何よりも、地域経済の停滞しないような施策を、しっかりやっていくことが、非常に大事なことだと思っております。さて、今日は、災害に関する、自然災害に対する対策について、一本に絞って質問をしたいと思っております。今、まさに東シナ海で台風14号が停滞し、明日にでも日本列島を横断する。このような予測もされておるところであります。災害対策は、コロナと並んで非常に大事な課題だと、私は理解をしているところでございます。備えあれば憂いなしと申し上げますが、災害対策は、これでよろしいということはないかと思っております。天変地異、どこでどのような災害が起こるかもしれません。昔は、天災は忘れたころにやってくると言っておりましたが、今は、災害は毎年のようにやってくる。1年でもご存じのように、日本列島各地で大きな被害が出ております。このような状況下で、私は町の自然災害対策において、重点的に皆さんと議論していきたい。大きなテーマは、災害弱者といわれる高齢者や体の御不自由な方、そして病弱な方、いわゆる要支援者、災害に弱い皆様方を災害から守る。何にも代えがたい命を守る。そして財産を守る。このことは行政として、本当に大切な最優先課題にして常に取り組んでおく、常に検証し新しい対策をうってくる。このことは非常に大切なことだと思うわけでありませう。最近の災害を思い起こしてみますと、平成30年の岡山県倉敷市真備町における豪雨災害。そして、令和元年の台風19号。これは長野県を襲いました。そして、去年は、熊本県で7月豪雨といわれておりますが、こういうこともありました。そして、今年、熱海の方で大規模な土砂災害というふうに、次から次へと本当に大きな災害が、日本各地で起こっている。この現実をしっかりと私

達は肝に銘じて、災害対策をうっていかねばならないと、思っておるわけです。そこで私が申し上げたいのは、こういう災害の犠牲者になられるのは、ほとんどが、いわゆる災害弱者といわれる高齢者や障がいのある方、身体の弱い方。こういうところに、非常にしわ寄せがきとるわけでありまして。6割から8割は、そういう方が犠牲になっておられます。このことを本町においても、正面から受け止めて対策をしていく。このことは、非常に大事なことかと思えます。そして、今、コロナ禍で地域のコミュニケーションや、絆とか結びつきとか連帯感とかいうのが、低下していると私は危惧しております。なぜ、そういうことを申し上げますかといいますと、災害時に一番大事なのは、地域の方、地域の助け合い、支え合いが非常に大事だと言われております。今の状況下で、はたして先ほどから申し上げます、災害弱者と言われる人たちを守る体制が、できているのかどうかということが、非常に私は危惧しております。明日起こった場合に、はたして、混乱のないようにしっかりとした対応ができるであろうか、ということでもあります。私は以前から、再三再四弱者に対する個別の避難計画について、早急に計画をすすめるべきだ、策定すべきだということを、申し上げてきました。直近の一般質問では、名簿はできているが、なかなか災害時以外は本人さんの了解がないと、活用できないとご答弁もいただいております。しかしながら、もう少しどうすれば、やはり犠牲者をださないということを、根本的に考えていく必要があるのではないかと思えます。これを言うと結論を出すようになりますので、申し訳ないわけですが、10年くらい前にこういうことがありました。自治会や集落で、いわゆる一人暮らしのご高齢の方や障がいのある方、地域で見渡してこの人はやはり災害時に支援した方がいい、避難のお手伝いをした方がいい、日ごろから見守っていくのがいいというようなところで、たとえばAさんならAさんが要支援者であれば、それに対して近辺で3人ないしは4人の方の名前をあげて、いわゆるAさんに対していざというときには、こういう支援をしていこうというような取組をしたことがございます。私は、いわゆる国が進める個別避難計画、どういう基準で取り組まねばならないということは、勉強不足で承知しておりますが、やはりもう少し考え方をやさしく、要するに災害弱者といわれる人、どうすれば我々みんなで力を合わせて、守ることができるかということを、原点に戻って考えるべきではなかろうかと思えます。話はかわりますが、今年予算編成のテーマは、誰一人取り残さない人とつながり支え合う町づくり、まさに、このテーマに合致するのが、いわゆる災害時の支援体制。誰一人取り残さない、誰も犠牲者を出さない。こういうことが、私は盛り込んであるように理解しております。そこで、質問に入らさせていただきます。現体制のなかで、いわゆる災害弱者の皆さんに対する支援体制や、現状をどのように認識されているのか。この点

について、まず伺いたいと思います。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 災害弱者の支援体制や、対策の現状についてでございます。漆谷議員御指摘の、災害弱者につきましては、国の災害対策基本法では、要配慮者、これは、高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者として、規定をされております。また、この要配慮者のうち、自ら避難することが困難な者で、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を必要とする人を、避難行動要支援者として、規定されております。要配慮者全体への支援体制というところで、説明させていただきたいと思いますが、要配慮者につきましては、災害の発生が見込まれるときは、いち早く安全な場所に移動し、命を守る避難行動を取っていただくことが、非常に重要です。しかしながら、避難のきっかけがつかめなかったり、単独行動への不安から、町が発出する避難予報、高齢者避難などの情報が、実際の避難行動につながらないという、実態がございます。乳幼児を除く要配慮者の多くは、御自身で行動可能な方がほとんどだと思っておりますが、いち早く避難行動に移るには、やはり、御近所からの声掛け等が重要でございます。こうしたところ、地域力を発揮いただいて、対応していただきたいと、考えているところでございます。こうした要配慮者への支援体制強化に向け、自主防災組織等の防災力強化に、取り組んでいるところでございます。令和2年度には、交付金を活用した自主防災組織育成事業を実施し、8割以上の組織において、避難所の衛生環境の充実や発電機の購入等を実施され、避難しやすい環境を整えていただいているところでございます。また、本年3月29日には、町内90名の防災士による、邑南町防災士連絡協議会が発足。この連絡協議会で得た情報や知識を、自主防災組織のなかで発揮していただいて、地域防災力の向上を目指していただいているところでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 防災対策については、ただいま御説明いただきましたよ

うに、取組が行われていることは、今お聞きしたとおりでございます。いわゆる要支援者の名簿作成が行われていると思います。これは全国でも市町村、ほとんど100%に近いところで、作成がされております。新聞報道ですが、邑南町には2,383人の要支援者が記載されていると、この前の報道で知りました。2,300人といいますと、ほとんど町民の4分の1にあたる人が要支援者になろうかと思えます。そこで、2,300人という要支援者の方は、どういう基準で定められているのか。この点についてお尋ねをします。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 要支援者の名簿掲載者数につきましては、先ほど、御指摘いただいたとおり、令和3年6月時点で、2,383名が掲載をされております。先ほど国の規定で申し上げた、災害時に自力での避難が難しく、支援が必要な避難行動要支援者の情報を掲載したものでございますが、この名簿につきましては、75歳以上のみの世帯や、障がい者などの対象者をシステムのなかから抽出をさせていただいて作成をしております。毎年6月と12月に自動更新をしているものでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷道夫） ただいま御説明いただきましたが、名簿の掲載者については理解しました。そこで、この2,383人という記事と同時に、江の川流域のいわゆる邑南町、川本町、美郷町の記事が載っていました。邑南町は、残念ながらいいですか、いわゆる要支援者の個別避難計画は、未作成であります、ということも載っていました。これを前提に、質問をさせていただくわけですが、別に、私は今作成ができとらん、これはけしからんということを、ここで言うつもりは毛頭ありません。なぜ、個別計画が遅々として進まないのか、これを作成するにはどういう課題を克服しなければならないのか、こういうことをみんなで議論して、前に進める。こういうことを前提に、質問をここに掲げておるわけでございます。先ほどらいから、何回も申

申し上げますように、人の命に勝るものはございません。そういう意味で、当地方には災害はこないだろう、大災害はないだろうでなしに、本町においても災害は明日にもあるかもしれない、こういうことを前提にですね、やはり、早急に個別避難計画を作成するように、前向きに進めていただきたいと思います。今日は、具体的に、いつ、どのようなスケジュールにのって、これはいついつまでに作成を完了したい。このような具体的な御答弁をいただきたいと思います、私は思ってこれを質問のど真ん中に据えて、今日この質問席に立たせてもらっていることをございます。しっかりとした計画のもとに、できるだけ早く、この計画を作成していただきたいと思います。このことが、今日の自然災害に対する大きな私のテーマでございますので、一つ検討するとかいう答弁でなしに、具体的な明快な答弁をいただきたいと思います。このように思うところであります。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 個別避難計画作成の進捗状況であったり、今後の方針について、なるべく明確に説明せよということをございます。漆谷議員からは、3月議会の一般質問で、個別避難計画の作成状況について、御質問をいただいたところです。これは、先ほど御指摘をいただきました。その際、個別避難計画の重要性は認識しているものの、個人情報保護や計画の実効性確保等の課題があり、作成が進んでいないのが現状という趣旨の説明をさせていただきました。漆谷議員からは、自主防災組織に任せるのではなく、町として策定を目指してしっかり取り組むよう、改めて御指導いただいたところをございます。今年度に入ってから取組でございますが、個別避難計画については、5月の災害対策基本法の一部改正により、作成が努力義務化されました。国からの通知では、優先度の高い方については、おおむね5年程度で、作成に取り組むよう示されたところをございます。これを受けまして、総務課及び福祉課で計画作成に向けた協議を開始しております。現在、課題として捉えているのは、大きくわけて3点ございます。一つ目は、先ほど名簿掲載者数を申し上げましたが、現在の避難行動要支援者名簿には、一定の要件に当てはまる方、約2,400名が掲載されております。これは全国的には、この名簿に掲載される方は、人口の6%程度ということです。邑南町の人口規模では600名程度というのが、全国の標準的な規模感でございます。邑南町の高齢化率等を勘案しても、今の名簿掲載者数が果たして適正なのかということには、我々も疑問をもっておるところでございます。国の指針



にもあるように、優先度の高い人から、個別行動計画を策定する必要があるのですが、真に自ら避難することが困難で、避難することに支援が必要な方が対象になるよう、名簿を精査し優先順位をつけて、個別避難計画に繋げていく必要があると、このように考えておるところです。二つ目の課題といたしましては、個別避難計画の実効性を高めるためには、支援を受ける方と支援を行う方の信頼関係の構築が大変重要です。作成に当たっては、要支援者に日頃から関わっている、ケアマネージャー等の福祉専門職が、本人や世帯の状況等をよく把握し、信頼関係も期待できることから、災害対策基本法改正時に計画作成に係る作業に欠かせない存在として、位置づけられました。こうした福祉専門職の方々に御協力いただくための環境をどのように整えていくか、これが二つ目の課題でございます。さらには、二つ目の課題のもう一つは、実際の避難行動支援には、先ほどおっしゃっていただきましたように、地域の実情や特性など、家族のみでなく御近所の方々、自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会や事業関係者など、多種多様な方々に関わっていただく必要がありますので、地域ごとの支援ネットワークの構築と、その実効性を高めること、これが二つ目の課題でございます。三つ目が、名簿に掲載された情報の取り扱いについては、平常時から名簿情報が、提供できないと計画策定は困難でございます。そのためには、今後の名簿作成にあたって、名簿掲載者の同意を得るのか、同意を要しないことを規定する条例を整備するか、判断をしていく必要があると考えております。こうした課題について関係機関とも協議し、協力を得ながら進める必要があると考えております。自治会等における個別避難行動計画は、今現在マップ等を活用しながら、マイタイムラインというものの作成をしていただいております。これが直ちに個別計画に該当するかどうかは、いろいろ御意見はあろうかと思いますが、それはそれで、一定の効果はあると思っております。一方で先ほどらいあるように、本当に支援が必要な方々についての、この個別計画の取組については、先ほど申しましたように関係機関と協議しなら、環境を調べて、今年度中には全体的にどう進めていくかの方向性が示せるように、取り組んでいくと考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） これまでとは随分、前に進んだ御答弁をいただいたと思います。確かに優先順位をつけて、できる人から着実に策定していく。また、実効性

がなければいくら名簿ができとっても、これは全くいざというときに役に立たないわけでございます。よく言われるのは、防災は地域そして先ほどふれられましたように、福祉関係、これはやはり非常に大事なところかと思えます。先ほども、ケアマネジャーの方に御協力いただいて、おひとりおひとりに普段から接しとられるケアマネジャーさんの方に、ご理解ご協力いただいて前に進めるということは、非常に大切なことだと思えます。実は、大分県の別府市は先ほど言われましたように、ケアマネジャーさんに1件あたり7,000円ということの予算付けをされて、前に進められております。これは別府モデルといいまして、全国に広がっています。本当にこういうことも視野に入れた、これからの策定に向けての取組みを、着実に進めていただくことが、本当に災害弱者を、本当に命を守るということでは、本当に大事であるというふうに思っております。そこで、財務課長にお聞きするわけですが、先ほど申されましたように、災害対策基本法は令和3年5月に改正がありました。そのなかで個別避難計画が努力義務となりました。それを受けていろいろ国の方でも議論されとるわけですが、予算措置として地方交付税に反映していくんだ、盛り込んでいくんだというような議論がされたように、いろいろ調べてみますとあるわけですが、実際問題として個別計画を立てるうえで、国の支援というものはあるのかなのか、わかれば教えてください。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 今議論になっております個別避難計画の作成につきましては、先ほど申されたように災害対策基本法の改正で、努力義務化されたということでございます。基本的に法律改正によって町村に義務化されたものにつきましては、地方交付税等で何らかの予算措置がされるというふうに、理解をしております。具体的に確認はしておりませんが、基本的にはそういう地方財政の仕組みになっておりますので、確認をしたいというふうに思います。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 国の支援があろうがなかろうが、着実に策定に向けて取り組んでいただきたいと思います。それでは、次に先ほども申し上げましたが、いわゆる災害時における要支援者については、福祉関係ときってもきれないという、普段からの連携や共有をしていく必要があると言われてはいるわけですが、本町には福祉避難所として、3か所あるかと思えます。邑南町社会福祉協議会の口羽の東部サービスセンター、そして高原にある中部サービスセンター、そして中野のサービスセンター、というふうに3か所ありますが、いわゆるもしか災害が起こったときに、福祉避難所として受け入れていただくわけですが、福祉避難所の受け入れ環境というものは、現在どのように整えられているのか。また、普段はどのように連携されて、いわゆる災害時の対応等について検討されているのか。この2点についてお聞きいたします。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 福祉避難所は、一般避難所において避難生活を送ることが困難な高齢者や障がい者など、何らかの配慮を要する方を受け入れる施設でございます。現在は議員御説明のとおり、邑南町社協が管理するの、三つの施設で、邑南町の方で指定をさせていただいております。これらはもともと、デイサービス施設でございますので、バリアフリー化がされていたり、高齢者の方や障がい者の方が、休憩したりすることに必要になるであろう、ベットがある程度配置されていたりとか、ある程度の受け入れ環境ができておりますので、施設管理者である社協と連携して、運営していくこととしておりますけれども、実際のところでは、具体的な対象者や要件、運営方法等が明確になっていなかったということもございまして、これまで利用希望者がありませんで、施設設備等も含めて、運用には課題があるというところが、現状でございます。そのような中、先ほどからでております、今年の5月の災害対策基本法の改正によりまして、福祉避難所に避難する対象者を、個別支援計画においても明確にするという、そして直接避難できるようにしていく体制というものが、求められてきております。そういったこともございまして、現在どのような方が利用されるのかであったりとか、運用方法など、国の福祉避難所のガイドラインなどを参考に、関係課でマニュアル作成を進めているところでございます。また、今後は運営や受け入れ調整などは、社会福祉協議会だけではなく、先ほどからでております、ケアマネージャーさんをはじめとする、福祉専門職であったりとか、福祉事業所とも連携

していく必要があると考えておりますので、そういったところとも協議しながら、体制自体も整備してまいります。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 私が聞きたかったのはそこにあります。福祉避難所は決めてあるが、中身の整備についてはどうかなあという、私も気持ちがしましたので質問をさせてもらったわけですが、これからはやはり課長が今答弁されたように、福祉避難所の受け入れ態勢というものを、しっかり構築していただきたい。このことを私は申し上げて、いわゆる万全な災害弱者対策についての、質問は終わりたいと思います。次に災害時の備えとして、本当に申し上げたい聞きたい課題はいっぱいあるわけですが、私のなかで絞りに絞りまして、次からの質問をさせていただきたいと思うわけでございます。邑南町地域防災計画のなかに、応援計画、受援計画というのが載っております。私も、最近の新聞で見てこの受援計画というのが、あるんだなあというふうに知りました。確かに災害時に、いわゆる業務継続計画DCPですが、行政サービスを損なわないように、災害対策も順調にすすめるようにということで、ほんとに職員だけではまかなえないところを、他の自治体から受援をして職員さんの確保、物資の確保等々にあたってもらおうということは、非常に災害時には大事なことであります。そこで、これも全国では、受援計画ができているのは、45%というようなデータもあるわけですが、本町においては、受援計画なるものがされているのかどうか。この点についてお聞きしたいと思います。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 災害時に、他の自治体から応援職員を受け入れる、受援計画の作成状況について、御質問いただきました。この受援計画につきましては、大規模な災害が発生した場合に、大量の非常時優先業務が発生し、それに対応する職員が不足することが想定され、他自治体の過去の災害においては、被災自治体は受援を必要としたものの、受け入れ態勢が十分に整備されていなかったことにより混乱が

生じ、外部からの応援を十分に活用できない事態が見受けられたことから、策定が求められているものでございます。本町におきましては、災害時の応援受け入れがスムーズに行われるよう、あらかじめ応援を必要とする業務、避難所運営、災害廃棄物処理、住宅被害、認定調査、罹災証明書交付など、こういった業務が想定されますが、こういった業務への受け入れ体制、あるいは担当部署などを定めておくことにより、その支援を最大限活用して、災害からの早期復旧を図ることを目的に、邑南町受援計画として令和2年10月に策定をしております。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 策定されとるということで、安心しました。次に、災害時の備えについて、残り時間も15分くらいになりましたので、簡潔におこたえいただきたいわけですが。まず1点目は、災害時の備品についてであります。配備は十分なのか。また、配備品においては長期間備品として大丈夫なもの、あるいは定期的に取り替えなければならないというふうに、いろいろ備品について様々だと思いますが、この点についてチェック状況はどうなのか。そして2番目は、いわゆる下水道を利用したマンホールトイレ。災害時において避難所で問題になるのは、プライバシーの問題と特にトイレ環境の良し悪しは、ほんとに避難された方の健康状態にも、大変に大きな影響をおよぼすと言われております。災害時ですので、断水しないとも限りません。その場合に、マンホールを利用した、いわゆるトイレ設置というのは、有効な手段かと思うわけですが、この点については、新たにマンホールを作るというのもどうかと思うわけですが、避難所として要せる施設に、あらかじめ利用できるマンホールがあるのかないのか、こういう点については、しっかりチェックしておくべきかなと思います。そして、それにとまなう座便やいわゆる囲いのセットについても、いくらかは準備しといて、必要なところに必要なようにセットする。このことは大事なことかと思えます。もう一方整備のことを申し上げますと、これからできる施設については、災害時を想定し設置可能なマンホールを作っておいて、それを災害時に利用する。このようなことも、大事ではなからうかと思えます。3点目は、私も心配しとるわけですが、本町においても人口減少が進む集落は多くございます。災害時に備え、本当にいわゆる人口の65歳以上50%の限界集落、あるいは65以上の方が70%の危険集落、これは本町においては約半数あるというふうに、私は認識しておる

わけですが。特に人口減少の進む集落に置いての災害時の対策は、本当に町としてもしっかりとした配慮をしていくことが必要というふうに思っております。集落を孤立化することのないように、普段からの道路整備、あるいは配電線のチェック。これは、中国電力等々に要請してしっかりやってもら。このような細かいことかもしれませんが、迂回ルートのない集落等々については、しっかりとした対策が必要かと思うわけですが、以上3点申し上げましたが、要点だけを御理解いただいて、御答弁いただければ大変ありがたく思います。

**○三上総務課長（三上直樹）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** 三上総務課長。残り時間が10分をきっておりますので、答弁は簡潔にお願いをいたします。

**○三上総務課長（三上直樹）** 災害時に備えた課題についてということで、3点いただきました。1点目、災害備蓄品の配備についてでございます。災害備蓄品につきましては、瑞穂地域鱒淵にある防災備蓄倉庫と、各地区公民館に保存をしております。備蓄品には様々なものがございますけれども、各公民館にはひとつおりの災害備蓄品に加え、カセットガス発電機等を配備させていただいておりますが、保管場所が限られることから、多数の避難者があり備蓄品が不足した場合には、備蓄倉庫や他の公民館から補充するという体制で、現在行っております。また、備蓄品の数量確保に向けたチェック状況でございますが、特に非常食等については賞味期限がございますので、計画的にローリングしながらストックをしております。そのほかについても、使用期限に注意しながら備蓄をしておりますし、備蓄品の種類や過不足については、避難所の状況や最新の製品情報を見ながら、随時、調整、補充しているところでございます。次に、マンホールトイレについてでございます。議員御提案いただきました、マンホールトイレにつきましては、水道管と直接つながり平時は蓋が閉まっていて、有事の際に上部に便器やテントを設置することで、使用可能となるものだというふうに思います。町内には、多くの下水道等の排水施設がございます。避難所等において、トイレ設置のためのマンホールが新たに整備できれば、災害時に有効かというふうに考えておりますが、これらのチェックは、今のところできておりません。ただし、こういったマンホール設置型のトイレにつきましては、下流側の下水道管や処理施設が被災しないということが、原則でございます。邑南町の下水道施設につきましては、河川等を越える際のマンホールポンプや中継ポンプのような設備が、たくさんござい

ます。また、停電が発生しているときには、ポンプを稼働することができず、下水道を使用することもできなくなる場合が想定されます。また、下水道管の大きさも、都会に比べると小さいということがございまして、管自体に貯留させ、たまったら汲み取るというやり方が困難なのが、邑南町内の下水施設の現状だと考えております。こういった状況のなかで、邑南町にマンホールトイレを導入することが、どこまで効果的であるかということは、類似した施設を持つ他の町村の状況を確認をさせていただきながら、検討させていただきたいと思っております。一方で、災害発生時にトイレが不足するということは想定をされておりますので、衛生的な仮設トイレの確保についても、引き続き検討してまいりたいと考えております。最後に人口減少が進む集落に配慮した災害対策をとということで、先ほどらい要支援者に関しましての避難計画等については、申し上げてまいりましたが、邑南町としては、町民全員がこうした避難計画を策定していくことが、非常に重要だと考えて、それぞれの避難行動計画、マイタイムラインの作成ということで、自治会や防災組織等の御協力を得ながら、現在進めているところでございまして、町内5会場で126名の防災士さん等に参加いただいた研修会、実際のマイタイムラインの作成をしていただきました。あわせて防災出前講座として、本日もかけておりますけれども、8月末までのところで168名の方に、講座を活用いただいております。参加していただいた皆さんからは災害リスクや避難のタイミングがよくわかったというふうにおっしゃっていただいております。こうしたソフト的な対策を中心に、今我々としては自治会などの隣近所の方との話し合いによって、避難のタイミングを逸することがないような計画づくり、あるいは行動の啓発というようなものを、進めているところでございます。あわせてハードの点検等についても、それぞれ、自治会、集落等と協力しながら進めてまいりたいと、考えているところでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 最後に設問しました、人口の減少の厳しい集落については、本当に自治会をあげ、地域をあげ、町をあげて、いわゆる災害に対策をしっかり進めるべきだと思います。時間も無くなって申し訳ないですが、最後に町長に、一言で防災対策について、どのようにこれから進められる考えなのか、これについて伺って質問を終わりたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） いろいろ御質問いただきましたなかに、やはり災害で一番しわ寄せがくるのは、災害弱者と言われる方々だろうと思います。死者ゼロの邑南町の災害対策というものを、今目指しているわけでございます。御参考に申し上げますと、避難所の運営ということについても、今後大きな問題になるんだろうと思います。コロナ禍の中で、どういった運営をしていくかということの訓練をやっておりますけれども、もう一つは避難所がですね、停電になった場合これ非常に困る問題であると思います。最近、スマホでいわゆる、使われるんだけど、充電するときに電気がこないとか、あるいは水洗トイレの問題もあるわけですし、避難所の、やっぱりそういう停電対策というものが、必要なのかなという思いの中で、参考に申し上げますけれども、今検討させているのは、こうしたケースの場合ですね、自動車メーカーが給電可能な電動車、これを配置するような動きがございまして、国土交通省も今進めようとしています。しかしながら、まだまだ自治体では普及しておりませんし、島根県でもまだ、1、2自治体くらいだろうというふうに、聞いておりますが、是非そうした自動車メーカーさんとも、条件をいろいろと考える中で契約をできるのかできないのか、協定できるのかできないのかも含めてですね、今検討させておりまして。できるならば協定をして、快適な避難所の運営ができるように、やっていきたいなと思います。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） これで質問を終わりますが、誰一人取り残さない、一人も犠牲者を出さない、こんな町づくりに向けてみんなで、町づくりをしていくことを確認し、今日の質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時45分とさせていただきます。



—— 午前10時30分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして通告順位第6号、大屋議員登壇をお願いします。

（大屋議員登壇）

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 10番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） おはようございます。9月16日の木曜日です。朝からすみません。ちょっと心ここにあらずじゃないですが、そわそわというか、ちょっとしとりまして。原因は台風がくるということで、発生したときから非常に大型で強烈な台風でしたので、ずっと心配してました。執行部の皆さんも、災害対策ということで、台風が来るということは、大きな心配だと思いますし、それぞれの事業者も同じだと思います。農業しとりますと、どうしても台風が来るっていうと、それなりの準備をしないとイケないですし、それなりの被害を覚悟しなきゃいけない。特に今年は、8月の最初の台風が来まして、その後、長雨っていうことで、日照時間が非常に少ないですし、ここにきてまた雨が降りますと、今後の生育、今収穫するもの、秋、冬に向けてっていうことで、影響が非常に大きいかなと思ったりします。そういう意味でちょっと落ち着かなくて、申し訳ありませんが、若干コースが瀬戸内海あたりを通過ということで、安心はできませんが、いろんな心配はしとります。受け入れがたい事実が起こるんだろうとは思いますが、それを受け入れていくのも、仕事上、農業上やむを得ないことでありますが、毎回よっぽど心が強くなければ、めげてしまう仕事かなあとは思ったりします。そういうこともあって、対応していくそういう力っていうのも、農業には必要で、それがあから生きていけるっていうか、生活できるのかなと思いますが、被害はなるべくないほうがいいかなとは思ったりします。今日の一般質問は、道の駅瑞穂の再整備事業についてです。道の駅瑞穂の機能自体様々なものがありますが、農産物の直売所というのは、大きなウエイトを占めるものだと思います。最終的

には、そこを中心に話をしたいとは思いますが、道の駅瑞穂の再整備につきましては、5年くらい前から話がありまして、進んでおります。ただ、ちょっと年数がたちましたので、なぜ再整備をするのか、そして、整備した道の駅瑞穂には、どういう期待がもてるのか、っていうあたりをきちっとお話を聞きたいということと、あわせて道の駅瑞穂の現状がはっきりわからない。新しく再整備した道の駅は、どうなるかっていうのも姿が見えないっていうこともありまして、再整備の目的、現状、そして、将来像、そこにかかわる特に直売所の運営について、中心に質問していきたいと思っております。最初に道の駅瑞穂、なぜ再整備をするのか。そして、新たな道の駅瑞穂については、どのような役割等を期待されているのか、町長に伺いたいと思っております。お願いします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 現在の道の駅瑞穂は、平成5年に整備をされまして、今30年近くたっていると思っておりますが、今では、邑南町はもちろん島根県にとっても、広島方面からの玄関口としての、重要性が高まっています。これは関係者の御努力の、たまものと思っております。また、町民にとっては、生鮮野菜を中心とした買い物やバス路線の利用など、住民生活に欠かせない機能を担っているところであります。令和2年度以降のコロナ禍を除くと、年間およそ3億円の売上げを維持し、20万回を超えるレジカウント数で推移しており、町内でも集客力のある施設であることは、間違いございません。しかしながら、かねてから国道からの侵入口や駐車場が狭く、来場者への快適性の向上が求められていることもあり、このたび島根県との一体型事業によって、十分な駐車場の確保や、道路利用者にとって快適な休憩機能を備える施設整備を行うこと。また、雪が多い冬期間の利便性を高めるために、融雪、消雪機能を備えた整備を進めることで、除排雪や防災機能をさらに高め、更なる発展を目指すものであります。また、現在課題として認識していることとしては、道の駅瑞穂の利用目的のほとんどは産直市で、道の駅に訪れる多くの来場者を、邑南町全域に誘導する仕組みが、できていないことであります。観光案内機能をはじめとする、地域の情報発信不足を何とか解消できないか、検討する必要があります。こうした課題に向き合うために、私は、特に二つの点から道の駅の役割に期待をしたいと考えております。一つは、冒頭で大屋議員からも言われましたように、産直市の問題でございますが、今一つの強みとなっております産直市について、生産体制、流通体制、販売体制を強化

することによって、課題の多い農業振興、発展はもちろんのこと、地産外消、あるいは地産地消が活発化され、そのことで地域にお金が落ち、いわゆる地域経済の好循環が生まれるような、一つの礎としたいと思っております。このことについて、特に、私は今回の再整備を行いたい理由の一つであります。ぜひ、御指導いただきたいというふうに思います。二つ目には、地域づくりの点から、その役割を期待したいと思います。当初から一つの大きなテーマとして、12地区をつなぐ新たな道の駅の再整備ということ、申し上げておりますけれども、一つ目には地区別戦略での活発な成果や、あるいは12地区の多様な魅力をより積極的に情報発信することで、この新たな道の駅が再整備されたことで、12地区へ皆様方を誘導することにより、人、物の流れが隅々まで活発化することで、12地区が元気になることが期待されます。二つ目には、逆に12地区の皆さんが新たな道の駅で、交流を重ねることで、新たな学びの場としての道の駅が活用され、町全体の地域づくりに資するものになるのではないかと、考えております。こうしたことで、今以上に町民に愛される道の駅となるように期待をしております。以上でございます。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 現状について町長が説明されたとおり、町民の皆さんも認識は同じなんだと思います。手狭であるとか、施設の老朽化っていう部分では、理解を示すところです。新たな道の駅瑞穂に期待する部分としては、産直市による地域の経済循環であるなり、12地区を結ぶという部分なんだと思います。今は建物の話が中心に説明は受けてますので、現実産直市がどうなってくるのか、12地区をどうつなぐだろうかっていうあたりが、非常に不明で、誰もが気にするところであり、そういうふうにほんとなるのかっていうところが、きちっとし確認をしていかなければいけないんだと思っております。そういう意味で、まずは現状については教えていただきたいと思っております。今は、新型コロナウイルス感染症ということで、特別な状況になっておりますので、この話で現状はっていうのは、基本的にはコロナ禍の前の話で、将来についてもコロナ禍の影響はないものとして話をしたほうが、話もしやすいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。まず最初に一般的に町長も先ほど言われましたけど、売上げとしたら3億円っていわれてますが、産直市が農産物だけで、それだけあるわけじゃないと思っておりますので、売上げの内訳と推移、基本的に増えてきた

のか横ばいなのか、どういう状況なのかを教えてくださいたいと思います。あわせて、道の駅瑞穂に来られる人の来場者の数の推移、こっから先なかなかちょっとわかりにくかったり、数字として確定はしてないかもしれませんが、道の駅瑞穂を使われる方ってというのは、先ほど町長もあつたとおり、町内の人にも愛されるようになっていうことと、町内の方が野菜を買いにくる場っていうことがあるので、観光客、一般的に町外から来られる人と、町内の方が利用される割合ってというのがどの程度なのか。たとえば、毎年決算書には観光入込客数として数字が出ています。それがだいたい20万人前後なんですけど、それはどのようにしては把握しているのか。それと、道の駅瑞穂は県内でも有数の道の駅であるということは、いろいろ言われますが、売上げと利用者数とかそれぞれピークはいつだったのかを教えてくださいたいと思います。お願いをします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） はじめに、道の駅瑞穂の売上げの内訳と、推移について申し上げます。道の駅瑞穂の売上げとしましては、生産者が出荷された野菜などの販売による産直市みずほ部門の売上げと、みやげ物や加工品などの販売による、道の駅部門の売上げがありまして、この二つの部門を合計したものが、道の駅瑞穂の売上げとして計上がされております。近年の道の駅の売上げの推移でございますけども、平成27年度が3億2,352万7,000円。平成28年度が3億2,229万4,000円。平成29年度が3億1,564万8,000円。平成30年度が3億776万5,000円。令和元年度が3億1,587万8,000円でございます。産直市みずほ部門と道の駅部門の売上げの比率なんですけども、産直市みずほ部門が総売り上げの75%を占めております。それ以外が25%ということです。全体の売上げについては、先ほど数字を申し上げましたけれども、直近の5年間ですと、平成27年度が最高ですけども、令和元年度も前年の30年度を上回る数字となっているということです。続いて、来場者の推移についてですけども、把握している数字というのは、レジカウント数になりますので、その数字を人数に置きかえて、申し上げたいと思います。平成27年度が22万3,468人。平成28年度が22万3,142人。29年度が21万9,344人。平成30年度が21万2,871人。令和元年度が21万906人でございます。いずれの年度も20万人を超えておりますけ

れども、この数字だけ見ると、年々減少傾向にあるということでございます。次に来場者のうち、観光客と町内利用者の割合についてでございますけれども、来場者数の把握については、先ほど申し上げましたとおり、レジカウント数です。よってですね、町内者と町外者の利用割合というのは、把握できていないのが現状であります。参考意見としまして、道の駅の指定管理者の方へ聞き取りによりますと、平日の利用者は、町内者が大多数を占めている。あるいは、大朝、北広島の方が多い。休日になりますと駐車場に止まっている、車のナンバーでの把握なんですけれども、主に広島の方からの県外の方が、多くいるという傾向があるというふうになっております。最後に、売上げと利用者数のそれぞれのピークということですが、先ほど数字で話しましたが、平成27年度が、一番最高の売上げと利用者数というふうになっているところでございます。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） ありがとうございます。道の駅瑞穂の管理につきましては、産直市の部分と観光案内所の部分等がありまして、所管課は多岐にわたるんだと思います。質問は一括ですので一つの課でお願いしますということで、再整備を担当される地域みらい課が代表して、答えていただいたんだと思います。細かいこと、あまり聞くべきではないとは思いますが、大まかに言いますと、道の駅瑞穂、基本的には3億2,000万円前後の売上げが、増えたり減ったりしながら、ほぼほぼある施設なのかなあとと思います。来場者につきましては、22万人前後で推移しているんだと思います。ただ、今までずっとA級グルメで、邑南町は100万人を目指しますというなかで、観光入込客っていう話をしてまして、町独自の数字として、道の駅瑞穂が22万人前後とか数字が出てましたので、これはあくまでも観光客であるという認識をしてました。ですので、その施設を使う人は実際は30万人とか上があるのかなあ、レジカウントっていう話は聞いたことがあるんですけど、レジを通るのは1カウント一人なので、レジを通らずにトイレだけを使う人もおられるだろうし、そういう意味で実態はどうなんだろうと色々な想像をしてましたが、実際にはレジカウント数がそのまま利用者になって、観光客扱いをしているってことなんだと思います。ただ整備をしていくうえでは、先ほど町長も言われたとおり、町内の人にも愛されて、町内の人々の利用も多い施設っていう部分があるので、現実的には今でいうレジ

カウントが22万人のうちどの程度が町内で、どの程度が町外かっていうのは、新たな設備を造るうえでの目安、町内の人を使いやすい施設と、観光で来られた方が使いやすい施設っていうのは若干の違いがあるので、そういう部分はきちっと把握していかなきゃいけないのかなあ、誰のための施設になるのかっていうのは、大きいのかなと思いました。現状把握がなかなかちょっと難しいのかなあとは思いますが、これらを踏まえまして再整備の事業について、少し聞きたいと思います。まず、お金がかかる話ですので、総事業費の見込みとその内訳。あわせまして再整備すると人がたくさん来て売り上げも伸びるっていうことなんですけど、目標として設定をしている利用者数。ここで、町内利用者と観光客数とはいっていますが、区分が難しければ一括でもいいです。あわせまして、売上げの見込み。それと指定管理にしますの、施設全体の維持管理費は誰が持つかっていう疑問がありますので、現状で経費面での町と指定管理者の関係の方針がどうなっているか。あわせまして、この度の事業につきましては、石見中学校、あと邑智病院等の大型事業が重なってくるっていうことで、財政面の対応としまして、事業実施のためのお金の借入れについては、従来は12年償還だったものを30年とする。世代間の負担を公平にっていう話です。これがいいかどうかっていうのは、財政面の議論ですので別の機会になり、のちほどするにしても、お金だけは残すんだけど、仕組みとして30年間なり成り立つ仕組みを作って残すべきだと思うので、そういう意味で30年間安定して運営できる仕組みがどうなっているか。一括で質問をしますの、お願いをします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 道の駅の再整備に関する御質問でございます。現在試算を行っている、令和4年度以降の事業費について申し上げたいというふうに思います。なお、この建築工事に関わる事業費の試算については、現在基本設計の途中段階でありますので、坪単価であるとか、かなり大まかな概算での数字となりますので、今後の精査、あるいは近年問題になっていきますウッドショックとか、そういったことがあれば変動するということがあるということをお理解のうえで、お聞きいただきたいというふうに思います。また、町長の方も申し上げましたけども、融雪設備とかですね、現在進めています造成工事に絡む部分の費用であるとか、国道の方の改良も必要になってきますので、そういったところの費用については、今回私が申し上

げる部分については、含まれておりませんので、そのことも御了承いただきたいというふうに思います。これらを含めた、詳細な数字については、今後の議会等の方でお示しできると思いますので、それまで待っていただきたいというふうに思います。まず令和4年度以降の総事業費についてでございますけれども、現時点での試算でおよそ15億9,000万円を見込んでおります。内訳を申し上げますと、まず建物工事につきましては、建物、駐車場などの外構の工事費を含め、およそ13億1,000万円でございます。次に備品等の整備費につきましては、およそ1億7,000万円でございます。続いて実施設計の委託費とかですね、開設支援業務の委託費の委託料ですけども、こういったものが1億円。最後に地盤調査から電柱の移転の補償費などです、そういった委託関係その他の経費がですね、およそ1,000万円というふうに試算をしております。次に目標とする利用者数というのは、先ほどちょっと言いましたけども、レジカウント数しか今把握できておりませんので、その部分を近年の1割増しというふうな目標を掲げておりまして、先ほど数字でいいますけれども、年間20万人とすれば22万人を見込んでいるということでございます。実際に把握できる数字からの目標とすれば、この数字になるのが致し方ないんですけども、これは先ほど議員さんが言われたように、買い物客数でありますので、道の駅瑞穂自体の利用者数を、しっかり把握するためには、当然バスの利用者であるとか、あるいは今度はいろんな多世代の方に来ていただきたいと思っていますので、レジを通過する可能性のない子どもさんであるとか、そういった部分を含めて、レジを通過しない利用者の把握についても、検討が必要だというふうに考えております。そうした数字をもって、利用者の目標を立てる必要があるというふうに考えております。続いて売上げの見込みです。レジの売上高の目標値として、お聞きいただきたいと思うんですけども、約4億円というような数字を、目指しております。現在のレジ売上高の内訳は、先ほど申し上げましたけれどもおよそ75%が、産直市というふうに占めておりますので、残り25%はその他の部分でございます。このことからすると3億円が産直市、1億円がその他の売上げということになります。そして次にですね、経費面の分担みたいなどころなんですけれども、これについてはですね、現在条件を整理しているというところでございますので、今回の再整備事業においては指定管理予定者を、計画の早い段階で参画するという手法をとっておりますので、検討期間のなかでこれを決定していきたいなあとというふうに思いますので、現時点では経費をどのように賄うかということについては、まだ未確定だというふうに報告させていただきたいと思います。最後に施設の運営の在り方、30年後を見据えた計画になっているかという話でございますけれども、30年後という長いスパンでの話になりますので、1世代が変わるく

らの期間だというふうに考えております。また、近年のように複雑化する社会変化であるとかですね、今回のようなコロナ禍を例とするような予期せぬ事態に対してですね、なかなか想定するという事は、非常に難しいというふうに考えていますが、まず情報収集であるとかですね、柔軟な対応ができる組織体制というのが非常に大切なんだろうなというふうに考えております。運営方法については、現状今と同じように指定管理で行うということをご想定すれば、現在の指定管理予定者と協議を進めながら、安定した運営が担保できるように、官民連携も含めて、必要な体制づくりを行ってまいりたいというふうに考えております。いずれにしましても道の駅の機能としましては、地域の皆さんの生活に密接に関係しているということがありますので、町として毎年度しっかり運営状況を見極めながら、施設設置者として運営の責任を担う必要があるというふうに考えております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） だいぶ様子っていうか、姿が見えてきたんだと思います。精査したものでもないですし、大まかなところっていうのは十分理解してますが、町の方の考え方が少し見えたかなあとと思います。売上、客数についても、ベースが正しいかどうかは別にして、一割増し程度ってことを言われました。そう思うと、今の施設で大きく変わることはなく、お客が一割増した程度のなかでやっていくんだらうなあとと思います。ただ議員としての立場としての思いとしたら、事業費等の金額も出ました。約15億9,000万。今年度の移転等の補償費とかを含めると、たぶん今年度予算を含めると、ほぼ20億近い事業費っていうことで、いいということだと思います。これが高い安いっていうことは、今後の検証だとは思いますが、そのなかで国、県との負担割合と補助金等もあるんだと思います。ただ20億近くかけた事業でやっていくと、売上げが1割程度増したなかで、建物の維持管理、駐車場の管理等を思えば、指定管理者が利益のなかで施設を管理していく、なおかつ約100万円の納付金を納めるっていうことは、難しいんだらうな、維持管理ができれば精一杯、場合によってはなんらかの町負担がなければ、維持管理ができないんだらうなあとと思います。あわせて、30年後が見据えられるかっていうことについては、難しいっていう答弁だったです。ここで、いったんちょっと私の思いを言わせてもらおうと、道の駅瑞穂の大きな問題っていうのは、もともとは平成29年に基本構想が作られた。そ



のあとに30年に基本計画であったんだと思います。そのあと31年は、土地に関する基本設計だったんですが、建物を建てる、移転をするのが精一杯であって、もともとの基本構想の理念を、なかなか踏襲できなくなっているのが現実じゃあないかなあとと思います。基本構想のなかには、五つくらいあったと思うんですが、先ほど町長言われたように、食、エネルギー、経済の循環をするであるとか、12地区を結ぶネットワーク、もう一つこれいいなあとと思ったんだけど、なかなかここにいかないんだと思いますが、30年先を見据えて持続可能性と先進性ということだと思います。計画段階で、やっぱり30年先を見据えた持続可能性と先進性というのがなければ、いけないんだと思うんですが、そのソフト面まで取り組む、今余裕がないんだと思います。そういう意味では、しっかりその部分を検討していただいて、やはり最終的に予算とそういうのがセットでやっていかなきゃいけないと思いますので、時間があればそこを議論していきたいと思います。道の駅瑞穂の売上げが現状で3億2,000万程度、目標で4億っていったときに、75%は産直市ってことです。産直市のなかでも、加工品であるとか、米であるとか、あと野菜、多岐にわたるんだと思います。規模が大きくなっても、生産者がやっぱり増やさなきゃいけないけれど、加工品だとかについては、お客の増減であるとか、すぐに増やしてくれってとか、増やしていこうということは、何らかの形でできますが、農産物に関しては難しいものがあるのかと思います。保存も効かないので、やはりきちんとして、生産者がいて出荷をしてもらわなければ成り立たない分野かと思ったりします。まずは先ほど売上げの大半も占めるということではありますが、道の駅瑞穂の産直市に期待する役割、町長も農業振興上の話をされました。期待する役割として、質問としては地域としてとか、農業振興上とか、道の駅瑞穂自体の産直市の役割ってあるんですが、多岐にわたると思いますが、産直市に期待する役割についてお答え願えればと思います。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 道の駅瑞穂の産直市に期待する役割、という御質問でございます。まず、道の駅を利用されている方々の目的は、休憩やトイレ利用だけではなく、併設されている農産物直売所や、食事提供スペースの利用も大きく、それを楽しみにされている方も、多いと思っております。したがって、産直市は新鮮な町内産の野菜を中心に、町内産加工品などを気軽に買い求めることができ、道の

駅瑞穂においても中心となる、施設の顔として期待しているところでございます。次に、現在の産直市みずほは、地域の住民の方々にとっても日常的に利用することができる、食材調達の間となっており、周辺にお住まいの方をはじめ、町内の方々も多く利用されている状況がでございます。気軽に利用でき地域が元気になる、産直市になることを期待しております。それから、生産者が農作物を有利に販売できるのが、産直市ではないかというふうに思っております。丹精込めた自慢の新鮮な野菜を収穫し、朝のうちに店頭並べることができ、生産者と消費者の距離も近く、お互いに顔が見える、会話もできる、そんなコミュニケーションの間にもなり得る。そして、ますます営農意欲が高まる産直市となり、全体として町内の農業生産の底上げとなるよう、期待をしているところでございます。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 産直市、農産物の直売所の役割は、大きいんだと思います。地域での役割、農業上の役割も述べていただきました。建物の設計であるとか、駐車場の配置のときにも少し話をしましたが、やはり町内の利用者が多い。気楽く買いに行く。日常の野菜を買いに行く場って思えば、設計上どうしても駐車場と建物の距離がある。歩かなきゃいけないっていうのは、負担になるんだと思います。そういう意味で、最初の質問で、町内利用者どのくらいあるんですかって聞いたのは、町内の人気が楽に買い物に行ける部分、特に仕事帰りにちょっと寄るとか、何らかのときにちょっと寄ってみるといいうときに、やはり駐車場から距離があるっていうのは、負担なんだと思います。これは女性の方の目線なのかもしれませんが、そういう配慮もしたうえでの設計を、お願いをしたいと思います。それらを踏まえまして、以前の質問をされた方もあったと思います。建物があれば農産物が集まって、農業振興になるのか。そういう仕組みを作ってから、建物がなければいけないのかっていうところで、わりかし課長強気な答弁だったなあと思いますが、なぜ産直市だと有利な販売ができて、なぜそこで農業振興に役立つのかっていうのは、簡単によくそういう話はできるけれど、その理由、流れっていうのは、すごくわかりにくいです。直売所であれば、有利販売で農業の振興になるのか。以前の質問等でもありましたが、出すことが生きがいである、喜びであるって方もあります。そういうあたりで、農業振興で有利な販売と生きがいっていうのを、一緒にしていいのかなっていう思いもあるんです。それ

が最終的に販売単価の話になって、生きがいであるので、作ったものが売ればいいですよ。お客さんとコミュニケーションしたりしながら、また次の生産意欲につながっていくって話なので、そういう人たちは販売の単価には、あまり気を使われない人たち。一方で、ある程度メインで売り上げを出したい、正当な価格、妥当な価格で出したいという、どうしても生きがいの人と競合すれば価格競争に入ってしまう、道の駅は安くなければ売れない。お客さんも安いものを求めるということになってくるわけなんです、そのあたりの道の駅の運営として、何のためについていうことは大きいんだと思います。簡単に、有利に販売ってほんとに言えるのか。農業振興なのか。生きがい対策なのか。直売所ってというのは、どういう在り方であるべきかっていうのを、町の方で考えがあれば、そこを聞かせてください。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 新しく道の駅瑞穂が再整備され、産直市みずほの店舗も今後オープンに向けて、いろいろな協議を重ねていくところですが、先ほど私は生産者が農産物を有利に販売できるのが、産直市であるというふうに申し上げました。これにつきましては、大量に規格の揃った農産物を生産される方もいらっしゃるれば、先ほど議員がおっしゃいましたように、生きがいで少量で多品目を作られて、産直市みずほ等の直売所に出荷され、それを少しでも消費者の方に食べていただく、少しでも所得を得て、それを楽しみに野菜作りや地域とのコミュニケーションを図っていらっしゃる方が、いらっしゃるということを含めてですね、農産物を有利に販売できるというふうに、申し上げたつもりでもございます。ですので、大量に規格の揃った生産をされる方も大事でございます。それから少量で他の人が取り組んでいない野菜を、珍しい野菜を生産され出品される方も大事でございます。すべての生産者の方々にとって、有益な農産物直売所であってほしい。それを期待しているということを、考えているところでございます。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） ありがとうございます。すべての人っていうか、特にそうなんだと思います、生きがいっていう人たちにとっての売り場っていう意味では、有利なんだと思いますし、有益な場所っていうことなんだと思います。一緒くたに、やっぱり話しをしていくとわかりにくくなるので、今丁寧に説明していただいて、気持ちはよくわかったところです。道の駅瑞穂ができて新しくなって、一割人が増えて売り上げが伸びたときに、町としては農業振興の底上げっていわれたので、町全体の農業生産が増えたうえで、そこの販売、波及効果として他の直売所の販売も増えるのが理想であって、何もしないでおれば、生産者の数はそのままか減っていく中で、道の駅瑞穂だけに農産物が集まってしまって、そこだけが売り上げが伸びてったけど、ほかは減ったっていうのは、本望ではないんだと思います。そういう意味で、農業全体の底上げとも言われたので、町内の少し直売所の様子を聞かせていただければと思いますが。まず大きな問題っていうか課題になるのは、同じような直売所として存在をとりとります、雲井の里。以前も一般質問で波及効果があるんじゃないかと言われてましたが、雲井の里の現況を教えてくださいたいです。あわせて地消地消条例もできたり、地元産っていうことで町内には直売所が以前からたくさんありますし、あわせて店舗の中に直売コーナーを作られるところもあります。それらの数がどの程度あるのか。それと国道261線沿いには、隣の北広島町側、川本町側にも、農産物の直売所がありますし、生産者はそこに出荷をされる方もあります。町内の農業者や加工品を生産している人が、町外の直売所、どの程度まで、川本のインフォメーションには出されているのは知っているんですが、大朝側、千代田側っていうのは、ちょっと把握できないので、どの程度まで出荷をされているか、把握できたら状況を教えてください。お願いをします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 道の駅瑞穂以外の町内産直市の状況はという御質問でございます。まず、雲井の里ふれあい市場につきましては、平成10年11月21日にオープンしております。販売額と総会資料をいただいておりますので、それをもとに説明をさせていただきます。オープン以来、ピークとなりましたのは、平成15年度、販売額は8,023万6,000円。客数は8万7,209人というふうに伺っております。その後、最近の5年間で申し上げますと、平成27年度は販売額5,

422万3,000円。客数は5万9,249人。平成28年度は販売額5,090万9,000円。客数は5万6,608人。平成29年度は販売額4,604万3,000円。客数は5万509人。平成30年度は販売額4,466万4,000円。客数は4万9,039人。令和元年度は販売額4,171万9,000円。客数は4万6,051人、などとなっております。販売額、客数ともにピーク時の5割以下に、残念ながらなっている状況がございまして、出荷者もピーク時の6割程度に減っていると伺っております。次に町内の直売所につきましては、雲井の里ふれあい市場、産直市みずほ、香楽マルシェの3店舗があらうかと思っております。そして、町内の小売店舗内の産直コーナーでございますけども、あいタウンアベル、Aコープ石見店など3店舗に設けられております。無人市も複数ございます。地域で定期的なイベントとして、羽須美地域で、あすな市を始められたという事例も伺っております。それから、島根県内の道の駅につきましては29か所、広島県には20か所ございます。そのほかに、農産物直売所もございます。町内の農業者や加工品生産者が出荷していらっしゃる町外直売所につきましては、全てを把握はしておりませんが、近隣の道の駅、直売所で申し上げますと、先ほどおっしゃいましたインフォメーションかわもと、サンピコごうつ、ゆうひパーク浜田、北広島町大朝のわさーる産直館に、町内の農業者、加工品の生産者の方が出荷販売されていること、把握をさせていただいております。以上でございます。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） ありがとうございます。細かい数字ばかり聞いて申し訳ありません。なかなか全体の状況を知る機会がなかったので、質問をしました。先ほども言いましたが、道の駅瑞穂を再整備をして、そこで売り上げを出すために、生産者は全体では減っているし、売上げも少なくなっているなかで、一人勝ちの形は好ましいわけではないですし、いかに共存共栄をしていくかで、特に野菜につきましては、日持ちがきかないって言いましたとおり、土日に県外のお客さんが多いから、そこでたくさん出してくれていわれても、出せるものと出せないものがあれば、運搬をどうするかっていう問題もあります。通常の平日は近くの直売所に出す。土日になれば道の駅瑞穂にもっていくとか。たくさん物を作っている人は、多くの直売所に出しながら、出荷調整をする。いろんな役割があるので、そういう意味では、直売所

の共存共栄っていうのは必要だと思います。私は必要だと思いますが、それに対してどう思われて、共存共栄が必要であれば、その対策っていうのは、どのように考えられているかを教えてください。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 道の駅瑞穂と町内産直市直売所の共存共栄策はという御質問でございます。道の駅瑞穂再整備に向けて、産直市みずほだけではなく、雲井の里ふれあい市場なども含めて、農産物直売所への町内産農産物の安定的な出荷が、求められております。新たな生産者の育成が必要となってまいっておりますので、出荷のための新たな取組、作付け面積の拡大などを支援をさせていただきよう、進めております。そして直売所が求めている農産物について、直売所関係機関と引き続き協議を重ねてまいりたいと、思っております。道の駅瑞穂の再整備に向けて、産直市みずほと雲井の里ふれあい市場などの直売所の共存共栄は、当然目指してまいるのでございます。再整備は、周辺への波及効果を最大限もたらすものでなければならぬと、思っております。今後もそれぞれとの協議は続けさせていただきたいと、考えております。道の駅瑞穂における観光案内などにおいて、町内観光資源、地域資源の情報提供に併せ、雲井の里などの直売所の情報提供は、当然しなければならないものであると考えております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 道の駅瑞穂の再整備にあわせて、生産振興を図りながら生産者を増やしていく、また、直売所等の情報を提供しながら、生産者にも多くの農産物を作る努力をしてもらう、ということだと思います。認識は同じだと思います。あえてこういう質問をしたなかで、最近ずっと思っているのは、おそらく皆さんそうかもしれないですけど、ちょっと思い浮かべていただくと、30年前、20年前の生産者の顔ぶれと、今の生産者って大きくかわってないんじゃないかなと思います。石見の時代の話しかわかりまわかりませんが、昭和58年から60年前後に、おそら

く過去に指定産地等が多々あったけど、生産者が減ってきた。勤めに出る人も増えてっていうことで危機感があって、一人30万円の売上げで300人の生産者を育てるっていう運動があったんだと思います。広島生協との取引とか直売所についても、市場に出荷できる人は、そういうところには出しちゃいけない。30万円の売上げを目指す、小規模で多品目少量生産の人が、そういう場所を担うっていうことで、役割分担をしながらやってきた時代があるんだと思います。その当時の人たちがいまだに頑張っているのが現状じゃないかなあ、その当時の人を見た人が、そのお子さん達が、農業いいかなあと思って就農された。そういう人たちが、今20年くらいたつんだと思います。やはり、先人の努力によって今の直売所等がすべて成り立ってて、やはりこの10年どういう農業振興をしたのか、今何をしなきゃいけないのか、何かをしなきゃいけば、この先の30年先までの持続性っていうのは、ないんだと思います。定年退職も55歳前後から60歳、65歳まで勤める時代になったなかで、55歳で定年であれば、そこで農業始めれば75歳まで20年できるけれど、そういう人達が今頑張っているだけであって、新たな生産者、担い手っていうのは、生まれてきてないのが現状っていうのは、しっかり認識しなきゃいけないのかと、思っております。そういう意味で、生産振興と地域課題の解決と、今後の道の駅の来場者のためっていうことで、二つほど質問をしたいと思います。以前から認証制度っていうのは提案してきましたが、生産面での認証制度は、様々なことで難しいということで、今はされていません。一方で邑南野菜っていうブランド化はされています。道の駅瑞穂にたくさんの農産物が並んだときに、誰の農産物を買うか、顔が見えるとはいいながら、初めて行った人は名前しかわからない。そうするとどういうものを買うかっていうときに、たとえば地域の課題として、やはり生きがい対策っていうのであれば、そこに高齢者応援、高齢者っていうのは失礼な、おじいちゃんおばあちゃん応援とか。新規就農者であれば、新規就農者応援とか、6月議会で耕作放棄地っていうか、里山の農地をどう守るかっていう話をしましたが、そういう条件不利のところで作った農産物だよ、それを応援しようっていうような認証制度があれば、できるんじゃないのかなあ。買う方ももう邑南町のものはA級でいいものであるけれど、その区別がつかないので誰のを買うと地域のためになるのかなっていう意味では、そういう認証の仕方っていうことも、購買意欲であるとか、動機づけになるのではないのかと思います。これについてどう考えられるか。もう1点、道の駅瑞穂、邑南町含め全体そうですが、広島側からのお客さんが大半です。ただ以前は何らかのつながりがあって来られる方もありましたが、そのつながりっていうのが希薄になっています。過去は、都市交流っていうことで、補助金もありました。現況生協ひろしまであるとか、棚田での都市交流が行われてい

るんだと思いますが、そういう交流が今どの程度あるのか。あわせて、そういう交流を、またコロナ後復活させるために、一定の補助金があってもいいのかなあと思うんですが、たぶん以前は10万円程度だったと思います。10万円が大きいかどうかは別にして、使う方からすると生協ひろしまとの交流においても、バスが1台頼めるかどうか。1台頼めなくなるってことは、相手側と1台ずつ出した2台がなくなって、ある特定の地域全体を対象外にするとか、1台減るだけですごく参加者が半減するような状況にもなりました。微々たるものかなあとは思いますが、効果は絶大なのかなあと思っています。自分たちで売りに行く販路拡大っていう意味で、そういう補助金もあった時代もあります。こういう補助金を復活していただいて、都市交流を深めることによって、交流のうえに成り立つ直売所、邑南町っていうのは顧客になり、長く続く取引だと思えます。この二つにつきまして、どう思われるか答弁をお願いをします。

**○大賀農林振興課長（大賀定）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** 大賀農林振興課長。残り時間が10分をきっております。答弁は簡潔にお願いをいたします。

**○大賀農林振興課長（大賀定）** 農産物などの認証制度についての御意見でございます。現在までに、農産物などの認証制度につきましては、実施しておりません。先ほどおっしゃいました邑南野菜につきましても、認証制度ではなく、ロゴマークの使用ということで、実施をしているところでございます。議員御提案の、地域課題をいかした基準にして、それをPRしながらという高齢者応援であるとか、新規就農者応援であるとか、そういうものにつきまして、他と差別化が図られ付加価値をさらに加えて、その違いを見える化させていくことにつきましては、興味深い御提案でございますので、今後大いに参考にさせていただきたいと思っております。引き続き御指導いただきたいと思います。それから都市交流のことにつきましてでございますが、農業分野における都市交流につきましては、先ほどおっしゃいました、JA島根おおち地区本部の生協ひろしまとの稲作交流、それから上田平佐棚田保存会の棚田オーナーなどの取組がございます。どちらも歴史のある米づくりをとおした交流でございますが、昨年度からは新型コロナウイルスの影響で、今までどおりの交流ができてないということも伺っております。それから、いろいろな場面で都市住民との交流、関係人口の創出拡大につながる取組も行われている状況があるというふうに思っております。



す。これまでに田舎ツーリズムの取組もございましたし、民間による都市部の企業との田んぼオーナー制度の取組も始まっているとお聞きもしております。議員おっしゃいますように、産地や生産者が消費者とじかにふれあい交流を深め、その交流の輪を広げて、消費者がリピーターとなって、販路が広がるということによりまして、所得の向上にもつながっていくことであるということは、同じように私どもも思っております。現在は、このことにつきましてアイデアを持っておりませんので、今後も御意見を伺いながら、検討をさせていただけたらと思っております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。残り時間がわずかとなっております。

●大屋議員（大屋光宏） どちらにしても借金の返済を30年間でするんであれば、30年間しっかりと当初の基本構想でもそうですが、30年先を見据えて持続可能性と先進性といわれています。県内なり中国地方の道の駅をみても、複数の直売所とJAが協力して、農協の出荷場にもっていけばそれが直売所にいく配送の仕組みであるとか、認証制度を取り入れられるところもありますし、一定期間たつとどうしても売れ残ると、それを引き取りに行かなきゃいけない仕組みもあるんですが、売れ残りを加工してまた売る仕組みであるとか、なんらかの仕組みを考えておられます。もう一個残っていますが、まず町長に30年先を見据えた持続可能性と先進性、これについて今どう思われているか。今具体的なアイデアじゃなくて、そこをきちっと提案したうえで道の駅の整備をしていただきたいと思いますと思っておりますが、内容はともかく持続可能性と先進性の提案について、どう思われているかお願いをします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 持続可能性ということは、非常に大きなキーワードだと思いますし、それを見据えて議員がおっしゃるような、どうしたらいい仕組みができるのかということは、よく考えておいていかなきゃいけない課題だと思います。と同時にやはり30年を見据えてってことになると、生産者をしっかり確保していくってことが、大きな問題だろうと思います。やっぱり農業に興味を持っている、実

際に実践をしていかれる方々を、どう増やしていくかということをやらないと、なかなかいいこと言っても、いい仕組みができて、それをやる人がいないと、やっぱりまずいので、そこは農林振興課だけではなくてですね、全課をあげて、その仕組みづくり人づくりを考えていかなきゃいけないと思っています。それから一步一步って問題も、多少あると思います。長期を見据えているんだけど、やっぱり一步一步着実にやっていくっていう点では、議員がおっしゃっているような、今止まっている生協ひろしまとの交流、コロナのことで止まっておるんですけども、これはおそらく復活すると思いますし、やはり農地をやっぱりフル活用していくっていう点では、今一つの好事例としてファームおおなんという会社ができて、井原の方々を有志として立ち上げた会社ですけども、特に広島企業さんと契約を結んで、水田オーナー制度はすでに始めておられまして、今2社契約が成立しているということでございます。そのうちの1社は町内の誘致企業ということでございます。ただ、非常にPRとか人脈とかいうことが大事でございまして、今顧問になっていただいている日高弘さんはですね、広島経済界とのつながり役を、十分にはたしていただいている状況でございまして、来週にもまた日高弘さんが広島商工会議所に出かけて、ファームおおなんの例があるからぜひ利用してほしいということ、いっていただけるようなことにもなっておりますし、逆にファームおおなんもやっぱり交流するからにはいいものを作っていくと、こういう意味で、今美味しまね、さらにその上の美味しまねゴールド、ということ、ですね、認証するように、今準備を進めていらっしゃいます。そうしたことで差別化をはかりながら、邑南町で特に交流をさらにどんどん深まるような仕掛けも、やっぱり一步一步やっていくことが大事なので、邑南町としても支援をしていきたいなと思います。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。時間が。

●大屋議員（大屋光宏） 過ぎていきますので、最後一言しゃべって終わらせてください。今日の質問で数字をたくさん聞きましたが、もともと町は統計数字とかをきちっと公表してないっていうことと、数字の根拠を示されないの、誤解もあるっていうことで最後の質問は、町政便覧のようなものを作られたらどうですかっていうことです。そういうことがあれば、もっと質問もスムーズであるし、正しい姿がみえるのかなあと、思っています。それについては検討していただければと思ひまして、答弁

は時間がないので結構です。最後に、今回の道の駅瑞穂の一番の肝っていうのは、大事なところはやはり30年後を見据えた持続可能性と先見性、先進的な仕組みをいかに提案をできるか、そういう仕組みが作れるかが、すべてだと思います。そういう仕組みがしっかりお互い作れるなかで、道の駅瑞穂の再整備が進んいけばいいと思いますので、今後も議論を深めていければと思います。時間が過ぎましたが、本日はありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時47分 休憩 ——

—— 午後1時15分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第7号辰田議員、登壇をお願いします。

（辰田議員登壇）

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 12番辰田です。私は、今回三つの質問を、用意させていただきました。折からの台風14号の接近ということで、皆さん御心配のことと思います。また、NHKの連続テレビドラマも、今天気予報を題材にしたドラマがありまして、丁度私の質問もそういった意味で、防災の観点、インフラ整備等で、今、丁度タイムリーな質問になるんじゃないかという気がいたしております。皆さんも、自分のことだと思って考えていただければと、思っるところでございます。まず、1点目に通告しております、原点回帰の予算措置の向上を、という質問でございます。原点回帰といいますと、御承知のように、物事の出発点に戻るとか、基本に戻り初心に戻り考えてみようという趣旨の観点から、ここでは、特にこういったことを視点に、安心の生活をするうえで、基本である事業。そして、インフラ整備、利便の向上、防

災の視点も踏まえまして、各項目について、質問をさせていただきたいと思います。振り返ってみますと、三、四十年前の各旧町村時代の議員さんの一般質問をみますと、その8割方、道路インフラ、農林業の振興という質問がほとんどでありました。そういったなかで、現在は歴史が進展いたしまして、いろんなことに注意を払うような、時代にもなってきたわけでございますが、逆にいえば、最初に整備したものはやはり壊れ劣化し、そしてまた新たに整備していくことが必要になってきているのも、事実ではないかと思っております。まず、各項目をあげさせていただきます。一挙に申し上げますので、それぞれ担当の課長様が、答えられると思うんですが、まず身近な、特に生活道として使っております、町道を中心とした道路の維持管理。これは、事故や災害被害の拡大防止のために、気をつけておかなければならないものでございます。そして、同じく道路等の除草、伐採。これは、やはり視界を遮ったり、そこから倒木等の原因にもなります。そういった交通安全の対策上で、整備が必要ではないか。そして、林道の整備でございますが、これはもちろん森林保全、そしてまた最近では木材の搬出の状況も結構見られるようになったわけですが、これは、やはり世界的な木材の不足等にもありまして、今後も昔のようににはならないにしても、山林の大切さ、そして材木の有効活用ということに、つながっていくうえで、林道の整備も考えておかなければいけないものだと思います、ここにあげさせていただきました。また、山林の谷間、砂防ダムの点検整備ですが、これは県が主体となってやられる事業にもなると思いますが、情報提供を行う、管理をするうえでは町の担当課の仕事もあるように思いますが、先般も町内急傾斜地が906か所、それから土石流が恐れられるところが128か所ということで、土砂災害特別指定区域となっております。かなりの箇所が町内にも散見されるという状況であるということ。そして農地、基幹産業であります農業の生産力確保のために、そういった水路の確保、整備、そして大型機械化が進んでおりますので、進入路等の整備について、町としては、どういう状況を把握されているか、お伺いをしたいと思います。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） まず、はじめに道路の維持管理について、お答えを申し上げます。道路の維持管理に関する、要望あるいは相談につきましては、毎年数多く寄せられているところでございます。なかには、苦情等もいただいているところで

ございます。また近年は、道路施設自体が先ほど辰田議員さんもおっしゃられましたけども、老朽化してきているというところもございまして、破損等を引き起こしている箇所が多く、修繕、補修、更新に要する費用が、年々増加してきている傾向にございます。このような状況のなかでございまして、建設課ではできるだけ早急に、維持修繕により対応することを心がけているところではございます。しかしながら、大規模な修繕になるものなどにつきましては、予算の関係もございまして、早期の対応ができておられないことも、事実でございまして。また、応急的な対応で車の通行や、歩行者への安全が確保されていれば、そのまま経過観察ということで、しているところもあるのが現状でございまして。続きまして、主要町道の除草と伐採についてでございまして、毎年建設課では、道路利用者が安全にかつ安心して通行していただけるように、道路の路肩や法面の除草作業を、集落の方々も含めました様々な団体と、年1回程度の委託契約により実施をしているところでございまして。特に交通量が多い町道につきましては、建設業者などに委託して除草を行っているところでございまして、そのなかでは、民家や田畑が隣接をしている路線におきましては、そういった業者さんの除草の業務委託の対象外としているところもございまして。また、道路の区域にある立木の伐採についてでございまして、車両の通行に支障がある範囲を、建設課の直営作業班、若しくは建設業者への委託により、実施をしているところでございまして。また、道路区域外の立木、いわゆる個人の所有の土地、あるいは民地にはえている立木でございまして、そういった伐採につきましては、これまでどおり、基本的には所有者の方々で実施をしていただいている、ということでございまして。最近はそのような除草作業や、立木伐採が地域によりましては、高齢化や人口減少などにより、困難となってきている状況もございまして。また、実際に作業をする場合においても、安全面を不安視される声も、聞いているところでございまして。建設課としましては、これまでどおり、除草作業などへの御協力をお願いをさせていただきたい、というふうに考えておりますけれども、それぞれの地域や場所で困難となっていたり、安全面に不安等がございましたら、建設課の方に、あるいは支所の方に、御相談をいただければと、思っているところでございまして。続きまして、森林の整備ということでございまして。建設課の方は、林道の整備というところを所管してございまして。近年は、町として林道整備事業というのは、建設課では実施はしてございせんけれども、県営によります基幹林道の開設事業、あるいは林業専用道開設事業というのを、行っていておるところでございまして。また、管理につきましては、立木伐採や除草作業、あるいは修繕等を実施しているところでございまして。また、豪雨により被災を受けた箇所につきましては、災害復旧事業によって対応しているところでござ

ございます。続きまして、山林の谷間の砂防ダムの点検整備でございます。辰田議員が先さきほどおっしゃられましたけれども、基本的に管理につきましては、島根県の方でやっていただいているところでございますけれども、島根県では長寿命化計画に基づきまして、毎年、これ砂防ダムの方でございますけれども、毎年定期的に施設点検を実施をされておられます。この点検結果に基づきまして、必要に応じて、竣設あるいは修繕等を実施されているようでございます。また、治山施設でございます。山崩れとか、そういったところを防ぐ施設でございますけれども、5年サイクルで実施をされていると伺っております。農地の生産力確保ということで、水路や進入路の整備でございます。建設課は基盤整備とか、あと農業用の施設の整備等の事業の所管してございます。そういった観点から申し上げますと、用排水路につきましては、国の事業でございます、農業水路等長寿命化減災防災事業、あるいは県の単独事業でございますけれども、農地有効利用支援整備事業等で行っていただくことができます。また、進入路等の整備につきましても、農地耕作条件改善事業や先ほど申し上げましたけれども、県単農地有効利用支援整備事業により行っていただくことができますので、御相談をいただければと思います。

**○大賀農林振興課長（大賀定）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** 大賀農林振興課長。

**○大賀農林振興課長（大賀定）** 農振振興課から申し上げます。まず、町道沿いの支障木の伐採につきましては、森林環境譲与税を活用した、邑南町森林環境保全対策基金活用事業により、本年度から集落周辺の里山整備の支援、これは上限50万円の補助となっております。この事業をさせていただいております。予定を上回ります、21集落からの取組の申請をいただきました。交通安全対策にも効果があるものではないかと、思っております。次に、林道整備、作業道につきまして、分収造林事業におきましては、事業費のなかで作業道の開設、改修を実施しております。本年度から、邑南町森林環境保全対策基金活用事業によりまして、作業道の開設、改修支援補助金など、路網整備のための支援をさせていただいております。最後に、農業用の水路や進入路等の整備についての、ご質問でございます。地域の資源でございます、農地や水路、農道等の軽微な補修、施設の長寿命化ための活動など、施設の維持、保全のために、多面的機能支払交付金を活用をしていただきたいと思います。引き続き支援をさせていただきたいと思います。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） それぞれの事例について、説明をいただきましたし、それを整備していくには、様々な助成制度もあるということも、理解したわけですが、助成制度、確かに必要なんですが、当然行政側がやるべき事案もあれば、災害の恐れがあるということで、急を要するめの整備をしなければならないことも、多々あると思うんですが、まず道路の関係でございますが、よく緊急放送等で通行止めという案内がございます。これ結構倒木による通行止めが、最近多いように思います。倒木ということになると、もちろん通行止め、それから車の安全もあるわけなんです、停電することも考えられます。そういった意味では、やはりパトロール等通じて、そういう恐れのあるものは、地権者さんも含めて、対応をしておくことも必要ですし、それから木材につきましても、そういった需要の向上がみられたり、切ってしまうと、今後の環境のためにもまた植林等をする必要もあるようなこともあると思いますし、それから、このように中山間地域ですと、先ほどいいましたように、山林の谷間、砂防ダム等で土石流対策等、ここも広島と同様、真砂地ですので、一回くると大きな災害が発生するように思います。そういった意味では、県もレッドゾーンというものを示して、危険箇所を指定しておりますし、本町も全部をそれ以外のものも含めた、ハザードマップ的なものも作られておるのも承知しておるところです。そこで、今の農業につきましても、機械の大型化による、そういう段差を超えて入るときに転倒事故とかいうもの、年に数回は県内でも発生しとるようにも思いますし、水路につきましても、渇水対策もあれば、豪雨時の容量が超えて氾濫を起こしたりするようなものもあるように見受けられます。ただ、それが助成制度があるから、こういうものがあるからといって、一人の水路でもないし、一人の山でもないし、なかなか周りの意見集約というものも、大変だと思います。その点では、やはり町が窓口というか仲介役というか、そういうことになって進めて、みやすくはられるような方策を考えておくのも、必要ではないかと思えます。それぞれに事例もあったり、いろいろ町民の方から聞いていることもあるんですが、身近なところで、町道の主要路線二車線等のところで、交通量もかなりある場所、当然、町が除草、伐採するべき場所があるわけですが、先般、私の住んでいるところの近くで60代の女性がお二人で、もう通学路にもあたりますし、もう見通しがとれないということで、草刈り機や鎌を出して半日かけて、道路に

垂れ下がっている雑木、それから、雑草を刈り取られました。私見とりますと、坂道でもありますし前方も見えない。道路もいいので車も飛ばしてくる。そうすると徐行しなさいとか、赤いコーンとか、そういう機材がないわけですから、ボランティアでやっている。かなり、逆にやられる方が危険にさらされている状況をみまして、地元にあるものを持ち寄って、そういった対応、片側通行的なものにするようにして、お願いをしてやっていただいたんですが。こういったときに、町には、倉庫にあるんかどうかわかりませんが、今のようなコーンとか、ほいから徐行せよとか、草刈り中とかいうような看板があれば、民間にやっていただくときには、言えば貸していただけるものか。それからそのあと、今の時代そういった雑木、除草したものを捨てるのが個人ではないわけです。そういったところ、世話をある程度町がしていかないと、ボランティアをやる気のある方、やはり高齢者の方多いわけですが、自分の体もなげうってやっておられる姿を見て、それから後のことまで、運搬までやっとなされるんですが、そこらへんの町の対応も、今後必要ではないかと思えますし、それを、まだ高齢で見とられた方は、昼御飯も時間も過ぎてやっとなされるのを見て、昼の弁当まで買ってきて、差し出されとったのを見て、ここまでされる思いがあるなかで、行政としてはなんかの形でもう少し、手を差し伸べるというか、手助けをする方法があると思うんですが、私が、今、そういった機材、そういった雑木の集積場所。こういったことについては、町の立場として、こういった方法があるとお考えでしょうか。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 除草作業におけますコーンとかですね、看板あるいはそういった機材の貸し出し、また、あわせて除草後の草の処分の場所等の御質問でございます。まず辰田議員さん、先ほどおっしゃられました、除草作業についてでございますけれども、交通量の多い場所でそういった作業をしていただいたというところ、我々も報告を受けております。大変危険な場所で作業していただいたところは、大変、我々も管理については、反省をしなければならないなど、思っておるところでございます。我々もそういった除草につきましては、特に交通量の多い場所につきましては、草が生えないようにするという方策としましては、コンクリートを貼るという、防草コンクリートっというふうに申しますけれども、そういった草を生えなくするような方策も、とっておるところでございます。今回のケースは、そういったコンクリートの



うえの方から、生えている草とか立木だということもございました。当然我々の管理の行き届かないところ、というところから端を発しているものだと、思っております。そのへんは今後は、そのへんのパトロールについては、しっかりとおこなっていきたいと、思っているところでございます。なお、危険な場所につきましては、我々もそうですけれども、役場の方に言っていただきまして、無理をされて事故でも起こしていただきますと、なんのための安全に通行していただく道路かわかりませんので、そこは大変申し訳ございません、役場の方に申し出いただければと、思っております。コーンや機材の貸し出しについてでございますけれども、そういった大掛かりな作業につきましては、町道の管理者でございます役場の方が対応させていただこうと思っておりますので、そこについては、またお問い合わせをいただきたいと、思っております。また、除草していただいた後の草を捨てる場所というところでございます。こういった除草作業につきましては、本当に議員さんの方からも、いろんな御質問をいただきまして、これまでもお答えをさせていただいている、ところでございますけれども、町としましても専属のそういった捨て場というところが、正直もうけてないっていうところもございます。今までは地域の方で、処分をしていただいていた、というところでございますけれども、そういった除草の作業が困難であるということでありましたら、刈っていただいたあとは、町の方で回収にというところも、場合によっては考えなければならないかなと、思っておりますので、いずれにしましても、大掛かりなことにつきましては、我々管理者の方でさせていただくのが、当然だろうと、考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 当然登記簿上もなにも、危険箇所につきましても、町がやるべきところは、やっていただくのが、当然だと思いますが、住民にとりましては、ここは私どもがやるべきところか、やらんでもいいところか、除草区域にはいつているかどうかいうことは、全然わからないわけなんで、これを今のうちに、ある程度地元を示していただくことによって、そういう素人といいますか、そういった少しコンクリートがあった上まで登ってやっておられる姿を見てね、やはり危険であるということを感じましたので、そのへんの周知徹底も、今後必要ではないかと思っておりますので、担当課として配慮をいただければと思います。そしてこういった災害、今回も災害に

対する質問もあるわけなんです、本当に最近の自然災害は、大雨、豪雪、もう半端ない被害が、出るような状況がみられるなかで、本町としても、ハザードマップを作られたり、避難時の対応についてもマニュアル化をされて、防災士さん等も年々増やしていただくような、形で対応されているわけなんです、そういった自然災害に対する課題も、まだたくさんあると思いますが、せっかくいいものができておりますので、活用含めまして、行政としてはどういった役目を、果たそうとされているか、お聞きしたいとおもいます。

**○三上総務課長（三上直樹）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** 三上総務課長。

**○三上総務課長（三上直樹）** 御照会いただきました、ハザードマップの、どのように活用していくか、という御質問につきまして、説明をさせていただきたいというふうに思います。ハザードマップにつきましては、昨年度、土砂災害特別警戒情報、いわゆるレッドゾーンが指定されたことなど、最新の防災情報に対応するために、WEB版、電子版のハザードマップとして、整備をしたところでございます。ハザードマップは、災害の種類ごとに、被害予測を示した地図で、邑南町のハザードマップには、土砂災害警戒情報として、いわゆるイエローゾーンとレッドゾーンを示したもの、また、洪水に関しましては、江の川の浸水想定区域を示したものが、携帯アプリやホームページの地図上で確認できるものでございます。また、現在防災重点ため池の浸水想定区域についても、WEB版ハザードマップで確認できるよう、準備を進めているところでございます。災害時は、危険な場所に留まらず、早めに安全な場所に避難する、避難行動が重要でございます。町としましては、災害時の避難行動を促進するために、事前に、あらかじめ自宅の災害リスクを把握し、安全な避難場所や避難ルートを確認、記載する避難行動計画、マイ・タイムラインの作成を進めているところでございます。このマイ・タイムライン作成時には、ハザードマップを確認し、自宅周辺の災害発生リスクを、予測していただくことが大変重要となります。また、ハザード情報は随時先ほども申しましたように、更新されてまいりますので、最新のものを提供する必要があります。今回、電子版のハザードマップを作成した理由の一つが、紙のものにくらべ、修正事項の反映が早いという点がございます。安全な避難計画を作成し、活用していただくためにも、最新のハザードマップを確認いただきながら、引き続き活用が進むよう、啓発等に努めてまいりたいというふうに考えております。

●辰田議員（辰田直久） 議長

●石橋議長（石橋純二） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 確かに課長の言われるように、情報はそういったツールを使いながら、早く町民に周知ができるようになったのは、事実だと思います。ただ、そういったツールが使えないとか、いつも外に出とるから、防災無線等もあまり聞かないという方も、おられるわけで、そういった方が、聞かなかつたからどうだとか、こうだこじゃないし、なんかが起きてからでは遅いわけですので、普段からやっぱりいいもの、ハザードマップを作っていておられますので、地域とか家庭とか職場での話し合いとか会議とか、そういったものについても取り組んでいただけるような、行政としてからの呼びかけ等も、そういったマップを使いながらやっていただくようなことも、防災士さんも含めてやるのが、町民みんなでそういった周知、それから徹底がいくんじじゃないかと思っておりますので、その点についても、また考えていただければと思います。そして、三つ目にあげておられますが、業者や技術者不足から、与える影響でございます。業者といたしましても、今回の質問の視点からいいますと、そういうインフラ整備、建設建築業、それからそれにかかわります、修繕とか庭木の剪定とかそういった、普段今までは職人さんというか、いっぱいおられた方が、今なかなかおられなくなったりします。台風等で瓦屋根のおうちが、まだたくさんございますので、そういった被害を受けても、しばらくは青いシートで待っていただくようになるというのが、今実情みたいでございます。左官さんも抱えておられる業者さんほとんど、おられても1名、2名までというかたちで、何かあつときは大変ではないかという、気がいたしております。もちろん、事業辞められる方、従業員さんも家族のみになっている、とかいうところもたくさん見受けられるわけでございます。これは、今後除雪等にも必ず影響が及ぼしてくる、事案だと思います。そういった意味で、以前は職業訓練校というものがあつたりして、そこで技術を磨いたり、資格を取られたりすることがあつて、それをいかしてやられた方も、もうかなりの年齢にもなつておられるのも事実じゃないかと思っておりますが、そういったなんかの形で、もちろん企業も本気にならなければいけません、それを手当てする行政として、お手伝いできるものについては、やはりやっていかないと、みんなに降りかかってくる、そういう予期せぬそういった災害とかいうものはあるわけです。草を刈るにも、資格がいるんだ、いらんのだとかいうような話まで、巷では出てきてるような状況、これについても、営利が

目的でないということでも、違ってくるわけですが、そういった資格社会にもなってきます。しかしながら、機械化も自動化されて山の伐採等は、本当に一人で伐採から整頓から運搬までできるような機械も、出てきているのも事実です。しかしながら、やはり、それには資格、訓練等が必要でございます。そういった意味で、今後いろんな面に影響が、でてくるだろうということは、誰も予測していると思うんですが、行政として何らかの方法も考えておかなければいけないと思いますが、こういった点については、どういうお考えをお持ちかお聞きしたいと思います。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 業者さんや技術者不足が与える影響と対策についての御質問でございます。建設課からはですね、建設業者、建設業関係で申し上げさせていただきます。建設業者や技術者不足が与える影響と対策についてでございますけれども、建設事業関連で申し上げますと、道路改良や建物の建設などのインフラ整備、あるいは除雪や除草などの維持管理、災害復旧事業などに遅れが生じ、町民の安心、安全な生活に影響を及ぼすことが考えられます。対策としましては、既に実施をしておりますけれども、建設事業における就業者と高齢化と担い手不足が進行するなか、将来にわたり安定的に社会資本の整備及び維持していくための、若者技術者等の確保、育成に向けて週休2日の確保による労働環境改善の一つとしまして、邑南町週休2日工事要領を昨年度策定し、支援を行っておるところでございます。あと除雪等で申し上げますと、昨年ああして町内の建設事業者さんも除雪の業務をですね、辞められるということもございまして、オペレーターの育成事業ということで、資格の確保の助成をしておるところでございます。これによりましてオペレーターの確保を進めているところでございます。さらには、一部でございますけれども、除雪機に通信設備を搭載しまして、管理運営の効率化と業務の軽減を図っているところでございます。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） それぞれの方面で、今後必要なのは確実にございますの

で、そういった事業、そして支援についても、考えていただきたいと思っております。最後に、この問題のことで町長にお聞きしたいと思いますが、そういった道路整備の観点で、地元の方がそういうような、軽微な整備等をお願いされても、事案にもよりますが、なかなか予算的に苦しいとかいうことで、なかなか取り合ってもらえないということを知っているわけなんです。私もこういった関係の質問、もう、この1年で3回はたぶんやっとなと思うんです。しかしながら、改善も今年の予算を見ましても、改善点は見られなかったように思います。今回、比べる点がおかしいかもしれませんが、そういった林道整備について補正で2,000万、ポツとつけられる。これも、いわば特定の目的への利便向上とみられる点もあるわけですが、それよりも今のように危険を回避しておかないと、今、例えば100万でなおるものが、災害になって、またそれが10倍、20倍に膨らむこともあるわけです。そういったものを、今、いたんでいるところから直していく。元どおりにはならなくても、そういったものを整備するということで、いろんな意味でメリット、魅力につながると思うんですが、今後こういった質問は、もうしなくてもいいように、来年度の予算では、もう少し目を向けていただいて、予算向上にむけていっていただくように、私の質問ももう同じことを何回も聞かなくてもいいような、答弁を求めているわけですが。町長の認識と、その対応の必要性については、どう考えておられるかをお聞きしたいと思えます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 昨日の御質問でも、大型事業によって住民に密着したあるいは日常生活に支障のある、そうした予算が減ることがあってはならないというような話も、させてもらいました。やはり、令和4年度予算を組むにあたって、そうしたところも、十分に考えながら予算の組み立てをしていきたいな、とこういうふうに思っております。予算はそういうことではありますが、と同時に、やはりこういった辰田議員からの御質問の中身については、邑南町できてから言っておりますけども、住民と行政の協働の町づくりの一つだろうというふうに思います。やっぱり行政としては、しっかり管理をしていくということが、当然大事だろうし、住民さん方も、町のそうした問題があるところをしっかりと見ていただいて、すぐ連絡をしていただくというところで、お互いにそこは齟齬がないように、やっぱりやっていかないと、どうしても、

協働の町づくりにはほど遠いものがありますので、そこんところを一つ御理解いただいて、御指導いただきたいなというふうに、今思っております。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 来年度の予算も期待したいと思いますし、町長もそういった視点で見ていただいて、今後はそういったインフラ整備等についても、町がやられる呼び水に対して、住民もそれをまた応えていくという形で、少ない予算でも大きな成果が出る、つけていただいた分ほどは、またそれだけ良くなるのが、現実でなければいけないと思いますので、対応を期待をしておるところでございます。そうしますと、二つ目の質問にはいらしていただきたいと思います。これも何回か取り上げさせていただいておるような問題ですが、今回は一人暮らし、独居の方をメインに、質問をさせていただきたいと思いますが、時間の関係上三つ続けて、それぞれについて、項目を質問させていただきますが、町内に、どのくらいの単身者というか独居者がおられるか、そして、自分ひとりで元気で介護保険等のサービスも受けずにおられる方、サービスも受けながら、一人で暮らしておられる方、たくさんあると思いますが、アバウトでよろしゅうございますのでその数。そして災害も含めまして、非常時のときの安否確認や、避難誘導の在り方につきましては、漆谷議員さんの質問にもありましたが、答弁のなかでも、地元の方とチームワークよく対応していただくのが、一番てっとりばやい大事な対策ではないかと、確かにそうではございますが、行政としての視点からできる範囲のこと、そして、民間のマンパワーといいますか、もちろん近所づきあい等で普段から注意をされとる方もあれば、民生委員という役があつて、そういった仕事に就かれている方もあるわけですが、今は人命が優先なのか、個人情報優先なのかわかりませんが、そういったことで、なかなか思ったようにできないものも、あるように聞いておりますし、民生委員さんの方もいろんな相談業務とか、いろんなことについても改善されておりますので、手が回らないということもあるんじゃないかと思っております。先般、中野地区でも亡くなられて数日たってから、発見された方もおられ、ここ何年かのうちにも、何件かはそういった事例があります。アパート等でしたら隣近所でよくわかるんですが、一軒家の多いようなここではなかなか普段からの接点がなかったりすると、そういった発見が遅れる。そのあとについても、病院に搬送もされなければ、司法解剖といったような形になって、本当にかわいそうという

か、情けないなというような気も、いたしておるところですが、あとから検証されたときに、確かにあの時こうだったらわかったかもしれないというのが、これだいたいなんでもわかるもんなんです、それでは遅すぎますので、そのためにも皆で注意をばらう、そして、なんかの方法で未然に防ぐようなことを、みんなで考えておかなければならないと思いますが、独居者の数、普段の生活、非常時の対応、地域のマンパワーといいますかコミュニケーション。この点について、行政の立場からはどうあってほしくて、こういうことは、行政に任せてほしいということがあれば、お聞きをいたしたいと思います。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 独居対策の現状はということで、最初に対象人数、サービスの利用状況等につきましてですが、独居の対象人数につきましては、7月末時点邑南町全体で、すべての世帯数が4,782世帯ございますけれども、そのうち2,069世帯が、住民基本台帳上一人世帯となっております。そのうち施設入所者を除く、在宅の独居世帯、さらにそのなかで高齢者について言えば、その約半数のおよそ1,000世帯と推計されております。福祉サービスの利用者の状況としまして把握できますのが、介護保険認定情報などに基づいた、介護サービス等の利用者となりますけれども、先ほどの在宅一人世帯の高齢者のうち約3割の方が、サービスを利用しておられるという状況です。町の社会福祉協議会のほうでも、事業上で調査、把握されている、ひとり暮らし高齢者というものがおられますけれども、サービスを利用していないと思われる高齢者、独居の高齢者の方が約600人いらっしゃる、ということでございますので、この数値も参考にさせていただければというふうに思っております。続いてそういう方の非常時の安否確認、避難誘導の在り方についてでございますけれども、災害などの非常時における独居の高齢者や障がい者などの、安否確認や避難を促す行動につきましては、日頃からその世帯の状況をよく把握しておられる、福祉事業者や福祉専門職が実施していただく例もございますけれども、福祉サービスにつながっていない独居の方をはじめ、各地域のいわゆる配慮の必要な方、いわゆる要配慮者につきましては、災害時の安否確認や避難誘導につきましては、基本的に自主防災組織など、地域の方々が対応の中心となってくると思っています。また、各地域では民生委員さんも、日頃から相談活動や高齢者等の見守り活動に取り組むなかで、

災害時のことも意識されて、各地域の要配慮者の状況を把握しておられますけれども、議員おっしゃいますように民生委員さんだけでは、地域の要配慮者の状況把握や安否確認が、すべて担えるわけではございませんので、災害時には円滑に安否確認や避難誘導に対応できる情報共有を、平時のうちから自主防災組織など、地域の関係者と民生委員さん、それと行政ももちろん含めた、福祉関係機関の間で行える仕組みづくりが、必要になってくるというふうに思っております。続いて、日常生活における民間マンパワーによる、支援の必要性等につきまして、現状と現在の考え方でございますけれども、独居者への対応につきましては、福祉サービス等につながっている方は、ケアマネージャーなどの福祉専門職や関係機関がかかわっておりまして、サービスにつながっていない方につきましても、先ほども申し上げましたように、状況に応じては民生委員さん、行政や社協などが相談、見守りなどの対応を担っているところでございますけれども、少子高齢化や核家族化の進行などにもないまして、民生委員や行政をはじめ、既存の制度での相談や見守り支援が行き届かない事例も増えてきております。特に近年は孤立やひきこもりなど、福祉課題が多様化しておりまして、様々な問題を抱えながらも、助けを求める声を察知しにくい例も少なくなっております。こうした気になる地域住民を早期に発見し、支援につないでいくことが、近年の課題となっております。こういった状況から、近年推進しております、地域包括ケアシステムでは、各地域のこういった課題を地域支え合い会議において、地域ごとの生活支援を含む多様な支え合いの検討のなかで、例えば住民主体による見守り体制などによって、ある程度の解決を期待させていただいている面もございますが、同時に、地域住民だけではなく、行政や福祉関係はもちろんのこと、企業や金融機関などを含む町全体の多様な機関との連携やネットワークの中で、独居者や認知症患者など、そのほか気になる地域住民の方にいち早く気づいて、見守り体制を進めるということも考えております。福祉行政におきましても、近年ひきこもりに対する支援策などが、具体化するよう努めておりますけれども、町の社協におきましても、先ほど申し上げました、ひとり暮らし高齢者の事業のなかで、調査などが進められておりまして、こういった事業や調査での情報共有と、先ほども言いましたような地域での多様な機関との連携、こういったものにも重点をおいて、孤立する独居者などを出さないよう取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 辰田議員。



●辰田議員（辰田直久） 昔はといいますか、以前はこういった大きな災害も、そんなに頻繁に起こるものではなかったし、それから、人と人とのつながりも頻繁にあったもので、そこまで大きな心配もなかったように思うんですが、今の状況は、どちらにしてもいい方向ではなくて、悪い方向にいつているような気がするわけですが、そこで、行政と民間ともにできることを考えた場合に、以前にも言ったかもしれませんが、やはり役場の職員さんも、たくさん各地域におられます。地区担当制というのなかで、どこが独居の方で、どこの人がどうだということがよくわかっている人が、たまには休みでもなんでもいい、近くに行ったときに、やはり声をかけてあげるといふこととか、それから郵便局員さんをそういった形で安否確認にというような案も、全国的にはあったりするわけですが、業務をみてみますと、なかなかそこまでいけるかどうか、配達した家くらいはなんとか確認ができるかもしれません。それから中野地区でやってる、見守りスーパーという移動販売車につきましても、確かに、普段時間を待って出とられる方が買い物に出とられなかったということで確認をしたところ、頭の方の具合を悪くされて病院にいかれて、大事にはならなかったというようなことも、あるわけです実際に。やはり、皆が注意をはらっておきながら、新聞配達の方にしても、昨日の新聞がとってなかったらどうなんだろうかというようなことを、ちょっとおかしいなと思うこと、普段はタクシーを呼ばれて買い物に行っていたが、しばらく呼んでないなあとかいう、そういう業者さん、そういった方が不思議だと思われるときに、どうすればいいかということは、やっぱり考えておくことが、いろんな意味での未然の対策に、私はなると思いますので、そういったことについても、やはり啓蒙啓発ということも必要じゃないかと思えます。それとあとは民間の賃貸住宅、それから、空き家を借りられて住民票はあるけど、地域の自治会、集落に属されていない方は、そういったいろんな呼びかけのチラシとか避難所について、何も情報のない方もあるはずですよ。そういったものをもう一回精査していただいて、事故のないような対応ができる範囲で、やっていただければと思うところでございます。三つ目の質問最後になりますが、町と観光協会相互の役割と観光推進のための企業支援についてをお伺いをいたします。本町では観光協会は一般社団法人という形で、いろいろとコミュニケーションとっておられると思うんですが、全国ほとんどの自治体にも、観光協会という組織はあるように思っておりますが、町と一心一体で観光案内から町の魅力の発信まで行う、ある意味では重要な部署と考えます。しかしながら最近みますと、本町において依然に比べまして観光協会の影が薄くなっているような気がするわけです。そういった視点から、質問をさせていただきたいと思えます。観光やめます、関係はじ

めますということで、関係人口の強化という新しい観光スタイルを、はじめられているところでございますが、それがどうこうというわけではないとは思いますが、ここに私資料で観光協会ここ五、六年の委託管理料とか、補助金等の資料をいただいておりますが、香木の森の委託管理料につきましては、もう数年前からほとんど同じ金額の委託料は払われておりますが、観光協会の補助金につきましては、平成28年に1,200万あまりあって、それから徐々に少しずつですが減りながら、令和2年で約900万。そしてこの令和3年はゼロ円なんですよね。あるといえば、別途にホームページの作成ということで、40万あまりのものがついておるんですが、観光協会の本来の仕事はなんだろうかということを考えて、昔は観光協会といえば花形のような部署で、なんでもかんでもそこがいろんな意味で、町内の観光を取り仕切り、それから旅行主任者を設けて旅行の世話までして、一体型のあれをめざすというような、なりものいりのような時期もあったんですが、今回またそういった観光関連の業者さんからも、要望書も出ているところなんですけど、そこでお聞きしたいのは、観光協会の活用という言い方は失礼かもしれませんが、そういう事業が補助金等が削られたというのか、なくなった意味合いと、こういった関係人口の強化ということで、観光スタイルがそういった面で、なんかかわってきておるのか、また、そういった旅行業等の方から、商工会等も通じまして、地元でそういった世の中でいいますJTB赤い風船とか、そういった大手の旅行会社等がやるような旅行、町内の企業でやりたいだが、協力をお願いするというような、要望が出ておりますが、これについて、一、二のところで、考えと経過説明をお願いをいたしたいと思っております。

**○寺本商工観光課長（寺本英仁）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** 寺本商工観光課長。残り時間が10分をきっておりますので、簡潔な答弁をお願いいたします。

**○寺本商工観光課長（寺本英仁）** 新しい観光を推進するにあたっては、邑南町観光戦略を共通の羅針盤として、観光に関わる事業者や地域の皆さんとともに連携、協力し、町全体で新しい観光を推進したいと考えているところです。一般社団法人邑南町観光協会におかれましては、ホームページやソーシャルネットワークサービスを利用し、情報発信や町外からの関係人口の誘客や受入れ調整など、観光事業者としての役割を担っていただきたいと考えております。また、邑南町観光協会の業務内容について申しますと、邑南町PR事業、旅行業事業、香木の森公園の指定管理業務が主なも

のでございます。これまで観光協会は、町から財政的支援である補助金を受けての、PR業務に割く時間が非常に多く、邑南町観光協会が自立をしていただくために必要な収益部分である、旅行業に積極的に取り組むことができない状況にありました。そうしたことから、昨年12月に邑南町観光協会から、今後は法人として収益を上げて、自立した経営を目指すために、観光推進事業に係る町の補助金は辞退したい、との申し出がありました。この申し出を受けて、今年度の観光推進の様々なPR事業につきましては、商工観光課が直接行っているところでございます。ただ、情報発信についてはすでに多くの方が、邑南町観光協会のホームページをご覧いただいていることから、邑南町からの依頼による情報掲載や情報発信については、業務委託契約を観光協会と結ぶこととし、今年度から対応しております。ホームページ以外についても必要に応じて役割分担し、業務委託契約を行いたいと考えております。また、8月提出の商工会を含む観光関連会社による要望書に対する考え方についてでございますが、8月6日邑南町商工会、一般社団法人邑南町観光協会、西日本トータルサービス株式会社、瑞穂観光合同会社の4社連名により、観光関連産業の活性化に向けた要望書が、町長に手渡されました。要望書では、町内への経済循環を目的として行政や各種団体の出張や研修旅行などを、町内事業者に発注してほしい旨の申し入れでございました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光関連産業は大変厳しい状況にありますが、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束し、県境を越える旅行や出張を行うことができるようになった近い将来には、職員の出張など町内の旅行業者を利用するよう、声掛けをしていきたいと考えております。

●石橋議長（石橋純二） 残り時間がわずかでございます。簡潔な質問、答弁をお願いいたします。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 観光協会の方からの補助金、事業をするしないにも、補助金の必要性もでてくるわけですが、課長の御答弁からは、観光協会の方からそういった形で申し出があったから、令和3年度は予算がつかなかったということで理解をしてよろしいですね。しかしながら、そういう申し出があったなかにも、これまでの経緯とかなんかあった場合には、やはりこれだけは、やってもらわなければならない

んじゃないか、これだけは続けてほしいというようなことも、町としてもお願いをする立場もあったかと思いますが、それはそれとして、観光協会の御事情については、私も理解をするところではありませんので、これについては観光協会の方とも、いろいろお話をお伺いたいと思うところでございますが、公共事業と同じように、そういった関連の事業を始めたので、町内のアピールも含めてやっていきたいということですので、ぜひとも利用していただくことは、大切なことではないかと思っております。もう一つは、今のコロナということで、コロナはほんとに憎し、いろんな意味でマイナス面の多いところでございますが、コロナ後を考えて場合に今考えておくのが一番チャンスな時で、どこの自治体にしても一斉スタートさせるように思うんですが、昨日、野田議員の提案にもありましたが、山登りというものを視点にされました。確かに私どもはいつも山を見とるから、そういうものについての価値がわからん。都市部の方の、やはり、私どもの年齢から上の方は、結構山登りをされているのは、確かにそうだと感じました。そういった意味では、コロナ後も含めていろいろな可能性、この町の自然現象とか文化伝統はここだけ、そこしかないということを切り口にしてやっていくのは、誰もが思っておかなければいけないことではないかと思いますが、答弁は結構ですが、そういったものを切り口にする、本町はそういった食べ物を中心としたもので、訴えていっている点もあるわけですが、食べることは難しい、食べるものを売っていくのは、なかなか競争相手も多いし、個人の食味、食感のこともあります。そういった食べ物も必要ですが、こういった自分が普段見てないものからの発想というものを、やはりみんなで考えていただいたり、観光協会、観光関連の業者も含めて、もう一度、今の一斉よーいドンになるまでになんか考えて、よーいドンをしたときに、一歩先に行くような対応を今考えておくことが、大切じゃあないかと思えます。起業しようと考えている方も、今すごくそういった研修に行ったりして、今後のことを考えている方が、先般の新聞で多いということも聞いております。そういったものも全部含めて、やはり町の魅力がつながる、いっぱい広がることによって、懸案でありますそういった人口、定住、そしてまた維持にむけた一つの活力になるんじゃないかと、思っておりますのでよろしく願いをいたしまして、ちょっと少々過ぎましたが、一般質問を終わらせていただきます。以上です。

●石橋議長（石橋純二） 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後2時17分 休憩 ——

—— 午後 2 時 30 分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第 8 号和田議員、登壇をお願いいたします。

（和田議員登壇）

●和田議員（和田文雄） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 7 番、和田議員。

●和田議員（和田文雄） 7 番、和田文雄でございます。本日は議長の許可を得まして、こうして一般質問席に立たさせていただきました。本日最後の質問者でございます。お付き合いのほど、よろしくをお願いいたします。こうして農作業が、始まります。また、稲刈りのシーズンもやってきております。今年は台風 1 2 号、また、8 月の豪雨、8 月から 9 月にかけての長雨等により、日照時間のほうも短く、農作物にとって、非常に悪影響を及ぼしております。また、稲刈り作業に際しても、長雨の影響で湿田といったように、稲刈りには、大変難航しておられる地域がございます。これに輪をかけ、今年は米価の下落といった、これから邑南町の農業どうなることか、危惧するところでございます。また、台風 1 4 号も接近しております。大事にいたらないように、願いうところでございます。今回は、私は、農林業の振興について、質問させていただきます。邑南町の人口の減少、農業の高齢化、邑南町の農業における、大きな大きな問題ではないでしょうか。有効な解決策はいまだに見つからないのが、現状ではないかと思っております。農業人口は、毎年減少を続けています。また、就農者も高齢化もすすんでおります。今後、邑南町の持続的な農業が可能なのか、将来を見据えたとき、新しい農業の在り方について考える必要があるのではないかと、思っております。そこで 2 0 2 0 年、令和 2 年、農林業センサスの速報値が発表されました。それによりますと、島根県においては、農家数は、2 万 7, 1 9 1 戸となり、前回の平成 2 7 年度に比べ 6, 3 2 2 戸減ったそうで、率にして 1 8、9 %、島根県は減少しております。また、基幹的農業従事者については、1 万 4, 4 3 8 人、2 7 年の 5 年前に比べて 5, 6 8 3 人、率にして 2 8、2 % 減少したとしております。また、基幹的従事者の平均年齢は、7 2 歳で、5 年前と比べ 0. 7 歳上昇しております。そ

れで、島根県は、全国でも農業の平均年齢が上から数えて3位というように、高いとされており、それでは、邑南町の総農家数、要するにまた、販売農家、自給的農家また、農業従事者の年齢の推移について伺いたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 本町における、農業人口の減少と農業従事者の高齢化について、総農家数、農業従事者の年齢の推移という御質問でございます。和田議員先ほどおっしゃいましたように、農林業センサスが5年ごと実施をされております。2010年、2015年、それから直近の2020年の数値をもちいまして、説明をさせていただきます。まず、調査と調査の対象となる農家につきましては、経営耕地が30アール以上や販売額が50万円以上などという農家になっております。まず農家の推移、農業経営体数の推移でございますが、10年前の2010年におきましては、1,490となっております。内、販売農家が1,361、販売のない農家が129となっております。5年経過しまして2015年、全体で1,259内、販売農家が1,137、販売なしが122となっております。2020年におきましては、農業経営体数が全体で993、販売農家が927、販売なしが66というふうになっております。次に年齢の推移でございますが、先ほど和田議員おっしゃいましたように、基幹的農業従事者ということで説明をさせていただきます。基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員の内、普段仕事として主に自営農業に従事している方、ということになっております。2010年におきましては、男女の合計の平均が、71.7歳、内訳は男性が71.5、女性が72.1になっております。5年経過しまして2015年、合計で72.6歳となっております。内訳は男性が72.0、女性が73.5となっております。直近の2020年におきましては、合計が72.7歳、内訳は男性が72.2、女性が73.6とそれぞれなっております。これらの数値を見ますと農業従事者、先ほど申し上げました、基幹的農業従事者の平均年齢につきましては、それほど上がってないように結果がでております。ただ、農家数の減少が大きく、2010年から2020年の10年間で、67%に減少しております。このことにつきましては、集落営農の組織化、担い手への農地の集積などにより、農地が引き続き利用されているのであればよいのですが、そうではなく農家数の減少が農地の遊休化につながっていないかどうか、今後調査をしていく必要があるというふう

に思っております。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） 人口の推移については、わかりました。それで、年齢別で調べてみましたところ、農業従事者は5年間で、邑南町はだいたい266人の減少がございました。それと同時に年齢別では、農業従事者が85歳以上が92人おられると、それと80歳から85歳が178人、70歳代が357人、60歳代が305人、50歳代が99人、40歳代が39人、30歳代が12人、20歳代以下がわずか3人です。邑南町の農業従事者が、60歳代から70歳代が半分を占めるということで、これから非常に高齢化率があがってくると、この邑南町の農業、すえ恐ろしいと思っております。地域、地区によっては差があるものの、高齢化で農業をやめる方が年々増加しております。農業を継続している方も高齢者が多く、若い方が農業を継いでいるという農家は、決して多いとは言えません。そして、高齢者の皆さんの話を聞くと、自分の代で農業は終わりにすると。子どもに農業を継いでほしいが、会社を辞めてまでなかなか継いでくれとは言わない、という農家の人から多々話を聞いております。また一方では、こうして大規模な法人等立ち上げられて規模を拡大したり、またさらなる発展を目指して6次産業化に取り組んでおられる法人も見受けられます。しかしながら、5年後、10年後の邑南町の農業を考えたときに、今の農業がさらなる発展するためには、より多くの農業後継者を育成することが、何よりも必要でございます。技術や経営のノウハウが途切れることなく、次の世代へ継承されることを望むところでございます。予測によりますと、今後日本全体で人口減少が続くなか、一段と加速すると考えております。特に中山間地域においては、30年で人口が半減し、急速に高齢化が進むと予測されております。次の世代の担い手となる、新規就農者を増やすことに一層力をいれるべきではないでしょうか。特に現在一生懸命農業を続けておられる農家の後継ぎ、いわば親元就農に対しても支援を充実させることは、費用対効果の高いのではないかと考えております。そこで、農業人口の要因は、若者の流出と高齢化これが一つ、また、農業に商業的魅力がないことではないかと考えております。2015年の産業別人口割合を見ると、全就業者、第2次産業が25%、第3次産業が71%、この一方で農業のように第1産業はわずか4%だそうです。今、日本のこうした産業構造は、完全にサービス業が中心になっているのではないかと思

っております。若者は地元を離れ、都市部で就職する傾向がだんだん強くなっているのではなかろうかと思っております。また、大学生の業種ランキングは、事務管理系、医療福祉系、技術研究系、これがトップ3を占めとるそうで、今後は情報通信技術が進み、IT系の人材が伸びるようにと思っております。こうした社会の変化のもとに、農業に魅力を感じる若者は減少し、残された地域では先ほども言うように、一段と高齢化が加速しております。農業人口も減少しております。また、もう一つは、先ほど言ったように、農業に商業的魅力はないからだともいわれております。自然を相手にする農業では、会社員のように安定的な収入は得られません。また、生活が成り立つかが不安がある。また、新規就農するためには、多額な初期投資が必要でございます。若者にとっては、非常に高いハードルだと思います。さらに、就農しからの販路開拓にも、大きな壁として立ちふさがっているのではないかと思います。邑南町は中山間地域にあり、機械化と効率化が難しいため、農業の後継者が育たず、離農する人も増加しておると聞いております。一度はビジネスとして就農したものの、想像より重労働でその割には利益が少ないことがあり、就農につながっていないのが、今の現状ではないかと思っております。そこでお聞きいたしますが、農業人口、若者の流出と農業従事者の高齢化。また、農業の商業的魅力について、今そのように考えておられるか、伺いいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 農業人口の減少について、この現状をどのように捉えているかという御質問でございます。農家の戸数や農業従事者数が減少し、農業も農業従事者の年齢も、徐々にではございますが高くなっているということは、認識させていただいております。このような状況にありましても、活力のある農業や農村を次の世代につないでいくために、先ほど農業に商業的魅力がないというような御指摘をいただきましたですが、経営感覚を持った人材が活躍できるよう、経営の規模や個人や法人のような形態の別にかかわらず、多様な担い手の育成確保に努めていかなければならないと、考えております。今後も農業の持続的な発展のために、地域の若者に農業の魅力を伝えていくこと。農地などの資源を次世代の担い手が着実に利用できるよう維持、保全を図っていくこと。スマート農業などの推進などにより農作業の省力化を図っていくこと。農業や地域に新たな人材を呼び込むこと。農業への女性の



参画を推進すること。経営所得安定のための対策を実施していくことなど、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） 農業の担い手の確保については、平成28年度の第二次振興計画にございます。これに方向性が示されております。まず、最初には、若者の離農離れを食い止め、持続的な地域農業の発展を目指すため、農事組合法人、特定農業団体、合同会社の設立を支援するというようなこともうたっておりますし、また、次世代を担う意欲ある若い人材を確保、育成するため担い手となる人材を幅広く募り、技術の習得に加え、定住も含めた総合的な就農支援に取り組むというようなことも掲げておられます。また、矢上高校産業技術部との連携をはじめ、大学の研究機関とも連携を図り、新しい農業のあり方を研究することも掲げられておりますし、また、要するに定年が過ぎて故郷に帰られる場合の担い手の確保と、方向性が示されておりますが、ここで先ほど言ったように、親元就農含め新規農業者の確保、育成に今後どのように取り組んでいかれるのか、再度お伺いいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 親元就農を含め新規就農者の確保、育成にどのように取り組んでいくのかという御質問でございます。御承知のとおり本町では、地域おこし協力隊制度を活用した農業研修制度である、おーなんアグサポ隊の取り組みを実施しております。それだけではなく、町内出身者を対象とした邑南町農林業後継者育成奨学金を活用した後継者育成、Iターン者を含め町外在住の若者や定年退職を機にUターンされ、農業を始めたいと思っていらっしゃる方からの就農相談、農業体験の受入れなど、関係機関と連携しながら、これまでも取り組んでまいりました。これらの取組につつまして過去5年の状況を申し上げますと、町内者につつましては、認定新規就農者となられた方が8名。経営継承された方が2名。Uターン者におきましては、雇用就農につかれた方が4名。Iターン者につつましては、認定新規就農者と

なられた方が9名。兼業農家として就農されている方が3名ございます。それぞれ合計しますと、認定新規就農者が17名。雇用就農者が4名。経営継承が2名。兼業農家になられた方が3名となっております。このほか、現在親元で専従者となっている方も2名。それから、研修中の方も2名ございます。コロナ禍で相談の対応など、なかなか難しい状況が現在でも続いております。しかしながら新規就農者の確保、育成のため希望されている方の状況に応じて、個別に対応を今後も引き続きしてまいりたいと考えております。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） 担い手確保については、現在アグサポ隊とかいろいろなことで、担い手確保にしておるといってございしますが、またこれをほかにも、外国人技能実習生の採用とか、スマート農業の取組を拡大、都市部からの通勤農業もあると聞いております。もう一つは、就労環境を設定して労働条件の改善とか、いろいろとあると思っております。そのようなことで農福連携についても、担い手の確保は望まれるんじゃないかと思っております。農福連携についてお伺いいたします。農福連携は、障がい者が農業の分野で活躍することを通して、自信や生きがいをもって社会参画を実現していく取組であろうと思います。この農福連携に取り組むことで、障がい者等の就労、また生きがいの環境の場を生み出すことと、担い手不足、高齢化が進む農業分野において新たな働き手の確保につながる可能性もございます。近年、全国各地で、このような様々な農福連携の取組が行われております。確実に、農福連携は広がりを見せております。本町においては、令和3年度当初予算編成のなかに、誰ひとり取り残さない、人と人とのつながり支え合う町づくりをテーマに、予算編成方針の重点項目の五つの項目のなかに、活力と魅力あふれる産業をつくることを掲げられております。このなかに農福連携については、町内の社会福祉法人、県立石見養護学校、農業者、JA、県央普及部の参加により、町の福祉課、地域みらい課、農林振興課とともに農福連携等推進会議を開催されております。今後、邑南町農福連携推進協議会を立ち上げられて、農福の取組方針や関係機関、相互の連携、農福連携等推進のためのビジョンの策定等を、コーディネーターの育成、地域資源をいかした推進体制の整備することを基本目標に掲げておられます。農福連携に求められるのは、農業で身近で役立っているという存在であると、障がい者に知ってもらうことが一番だと

思います。農業を教えられる技術者、人材育成も必要ではないかと思っております。農業と福祉をマッチングするという仕掛け人も必要ではないでしょうか。そのためには、行政が主導で支援することが必要でございます。そうしたなか、農業を活用した農福連携の邑南町の取組と、今後の方向性についてお伺いいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 農業を活用した農福連携の取組、今後の方向性についての御質問でございます。農福連携の取組についての、意義、必要性などにつきましては、先ほど和田議員おっしゃっていただきました。まさにそのとおりでございます。今後の方向性につきましては、9月21日火曜日を予定しておりますけれども、町内の農業、林業、福祉、教育などの関係者をはじめ、行政やオブザーバーなど、関係機関の方々にお集まりをいただきまして、仮称ではございますが、邑南町農福連携等推進協議会を設立させていただくための、総会を開催させていただく計画にしているところでございます。今後、邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略2020にも掲げております、町内にある資源を生かした農業をはじめとする農福連携、地域連携のシステムをつくりたいと、思っているところでございます。また、邑南町版の農福連携ビジョンの作成、議員がおっしゃっていただきました、事業者と障がい者等をつなぐ組織やコーディネーターの養成をしていくため、障がいや障がい者理解の推進、研修会の開催など、関係者と連携しながら、今後も農福連携、地域連携のシステムの実現に向けて、取り組んでまいりたいと思っております。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） 今後も各関係機関と連携して、障がい者の雇用を通じて農業生産の拡大につながるよう、事業を積極的に活用するとともに、農業に取り組む障がい者が、就労支援施設もしっかり支援していただくよう、よろしく願いいたします。それでは、町長に一言。農家なくして食料はございません。また、農家は命に必要な食という面で暮らしを支えております。邑南町の基幹産業である農業を

守るということは、ひいては邑南町を守るということにつながると思います。この農業の振興について、町長はどのようなお考えを持っておられるか、お伺いいたします

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 和田議員の方から、農業に対する展望が非常に暗いという話が随分多かったわけでありますが、確かに現状を見るとそうかもしれませんけども、コロナのことで私は一変したのではないかなあとと思います。つまり、コロナが起こったことで、一つは消費者目線から考えるとすれば、より安心安全なものを求めていくということが、消費者には言われていることではないかと、思っているわけです。特に、大規模農家ではないわけですので、こうした中山間地域、いわゆる条件不利地域の農業は、どうあるべきかと考えた場合に、より安心安全な作物を、むしろ作りやすい条件があるのではないかなと。こだわった作物を作りやすい条件があるのではないかなと。もちろん手間暇かかりますますけども、農薬一つをとってみても、今昨日も言いましたけども、農林水産省の方も農薬使用改正法に基づいて、危険と言われているネオロイドニコチンの見直しを今年度中にやるということも言われてますし、そうしたものをやはり使わないようにしながら、消費者目線で考えていく時代に、入っているのではないかなと思っています。また一方では、コロナのことで、自然を相手にする仕事に魅力を感じずる人たちが、都会からむしろ増えてきているのではないかと思います。ですから、アグサポもそういった意味で一定の数が採用いただいて、評価もいただいているわけですが、これをさらにPRしながら、そういった人たちに訴えかけていって、新規就労者を増やしていく、まさにいい契機であるのではないかなと思います。もう一つ農業というのは、やはり十人いらっしやれば十人の技術があると思います。やはりそれぞれの進歩というものがあるんで、できるだけそれを技術の共有化を図って行って、皆さん方で、より高いレベルの農業を増やしていくような、施策を考えていく必要があるのではないかなとは思っています。とにかく農業っていうのは一人であるいは家族でやる方が、当然邑南町でも96%という話が出ましたけども、やっぱりそこには先ほどいいましたような、技術の共有化ということになるべく出して行って、みんなで邑南町の農業の技術のレベルを上げていくということも、行政としては今後必要になってくるんじゃないかなあとと思います。さらに法人も邑南町では、近隣の市町村のなかで多いほうだと思いますけども、やはりそうした法人を束ねると

いいですか、作り手はいるんでしょうけども、それを運営していきながら、経営としてその法人をマネジメントしていくか、販売も含めてそうしたマネージャーという方々が、やはり十分ではないんじゃないかと思います。午前中の部でファームおおなんの話もしましたが、そこがある程度うまくいってるなとか思うのは、そういうマネージャーの方がしっかりされていると、感じております。そうした好事例を学びながら出口戦略としては、やっぱりいいものをどんどん売っていく場を提供するという意味で、道の駅の再整備ということも当然あるんだろうと思っていますので、未来は私はやっぱり明るいということを思いながらやっていかないと、これは衰退するばかりでありますので、よろしく御指導をお願いしたいと思います。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） ありがとうございます。それでは続きまして、今度は森林環境税と森林環境譲与税について、お聞きいたします。この森林環境税につきましては、国民一人一人が森林の環境を支え、森林保全対策や温室効果ガス排出削減目標に対応するため、次世代に豊かな森林を引き継いでいくための仕組みとして、創設されるもので、国税として年額1,000円、個人住民税とあわせて、令和6年度から課税されるものであると認識しております。森林環境譲与税につきましては地方自治体に譲与するもので、森林現場における諸課題に早期に対応する観点から、令和元年度から前倒しをして各自治体に譲与されております。本格的な譲与開始は、課税年度からと予定されております。このようにして国が想定してる譲与税の使途は、間伐等の森林整備、人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発となっております。本町においても、森林環境譲与税を活用して事業に取り組んでおられます。令和元年度においては譲与税に関する決算状況が、ホームページの方で公表されております。この使途の状況について各市町村は、インターネットの利用等により、公表しなければならないとされております。元年度の決算状況については、意向調査の準備作業費とか、林道、林道専用道の整備費、また、専門員の雇用費、新たな組織の設立費、木材普及啓発関係費、また、基金積み立てとして1,014万4,000円が、基金積み立てとなっております。これは令和1年の決算状況でございます。そこで令和2年度は、使途の公表はインターネットにより公表されておるのか。また、公表されていなかったら、この場で令和2年度の森林環境譲与税に関する事業の実績とか決算状

況、効果についてお伺いいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 森林環境譲与税に関する、事業の実績、決算状況効果についての御質問でございます。森林環境譲与税、それから森林環境税につきまして、その趣旨等につきましては、議員おっしゃっていただきましたとおりでございます。森林環境譲与税の使途の公表につきまして、御質問がございましたので、まずそちらから御説明をさせていただきます。このことにつきましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律におきまして、地方自治法の規定により、決算を議会の認定に付したときは遅滞なく、インターネットの利用その他適切な方法により、公表しなければならないとされております。したがって、本定例会に決算の認定をお願いをしている状況でございますので、本定例会が閉会后、公表をさせていただく予定にしているところでございます。昨年もそのようにしておりました。そのようなことから、今から説明いたします状況につきましては、この内容の予定で公表させていただくということで、お聞きいただきたいと思っております。令和2年度の森林環境譲与税を活用しました、邑南町森林環境保全対策基金活用事業の実績、決算の状況につきましては、農林振興課所管分の総額は、1,188万4,000円でございます。その内訳は、新たな森林管理システムによる森林整備の推進が、688万4,000円。林業専用道負担金が500万円となっております。このほか、地域みらい課所管の木育推進につきまして158万1,000円。次年度以降の森林整備と林業担い手確保育成の取組に向けた基金の積み立てが、2,150万3,000円となっております。よって、事業費総額は3,496万8,000円となっております。事業実施の効果につきましては、新たな森林管理システムによる森林整備の推進において、2団地88.85ヘクタールの森林所有者32名に対する意向調査を実施し、そのうち1団地30.68ヘクタールについて、集積計画を作成し、経営管理権を設定することができております。残り1団地につきましては、令和3年度中に経営管理権の設定を行うとともに、林業事業体への再委託を進め、主伐や間伐につなげていきたいと考えております。また、地域住民の森林整備推進や木材利用促進への意識醸成、木育啓発冊子の作成や木製積み木の配布なども、実施をしております。以上でございます。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） 2年度のこうした決算状況、事業名また実績効果等々を、今発表してもらいましたが、インターネットを見て勉強していきます。今言われたその他の木材普及啓発関係で、令和1年度も1歳半健診の対象幼児に令和元年は59名に木製積み木を配布、また2年度も木製の積み木を配布するというので、これもこの事業は継続して行っていただきたいと思っております。それで、森林環境譲与税について、こうして令和元年は、9月と3月2回に分けて8,822万7,000円、また、3月には822万7,000円交付されております。また、3年、4年は、同じ金額で年間3,496万6,000円ですか、交付されております。令和4年度以降、どのように譲与額が推移していくのか、わかれば教えてください。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 森林環境譲与税の交付金額についての御質問でございます。森林環境譲与税の譲与額につきましては、近年、自然災害による甚大な被害が発生しており、災害防止、国土保全機能強化の観点から、森林整備を一層促進するため、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が改正をされ、譲与額を前倒しで増額されるということになっております。その結果、本町への譲与額につきましては、令和2年度、3年度につきましては、3,496万6,000円。令和4年度、5年度につきましては、4,524万8,000円の見込みでございます。令和6年度以降は、5,553万2,000円の見込みとなっております。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） 譲与税配分の金額については、様々地域によって、自治体によっては差があります。といいますのも、森林面積の人工林面積に応じて5割が、

また3割が人口、2割を就業、林業の就業者数と、それを換算してこの基準にのっとって、配分がなされておるとお聞きいたします。しかしながら、この配分の計算には、いろいろと自治体から疑問が上がっているということも、お聞きいたします。人口の多い大都市に、こうした多額な支給がなされる状況でございます。大都市圏に多額の給付がなされた理由には、やはり先ほどいった人工林の面積が5割あります。3割が人口、2割が先ほど言ったように林業の就業者数。邑南町においても、職員連合組合委員長から、2021年の5月21日に地方財政の充実を求める意見書が提出されました。このなかにも、森林環境譲与税について、より林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう、見直すことの意見書を提出されております。それでは譲与税の格差について、どのようにお考えかお聞きいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 森林環境譲与税の交付金額について、都市部への交付が多いという、地方との格差についての御質問でございます。和田議員おっしゃいましたように、この譲与額につきましては、全体の10分の5を私有林の人工林面積。それから、10分の2を林業就業者数。それから、10分の3の額を人口で按分をして譲与するということになっております。そのことから、先ほど4年度以降につきましては、見込みというふうに申し上げたということでございます。おっしゃいますように森林面積の多い、そして人口の少ない中山間地域におきましては、交付額が少ないと思わざるをえない状況があると思えます。しかしながら、いただきました貴重な財源を最大限有効に活用し、先ほど申し上げました森林整備の促進や、木材利用について地域住民の皆様に意識を高めていただく取組み、木育の啓発などに有効に活用させていただきたいと思えます。今後、もし中山間地域の人口の少ない市町村に対して増やしていただけるものであれば、そのようにさせていただきたいと考えております。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 和田議員。



●**和田議員（和田文雄）** 次、令和3年度の森林環境譲与税を活用した事業の内容と進捗状況について、お聞きしたいと思います。そのまえに、4番目の小中学校に町産材を使用した、木製の椅子、机の導入について、ということをお先にやらさせていただきます。冒頭述べたように、森林整備、人材育成、木材利用の促進に活用できます。木材利用の促進の一環として、私は、小中学校の児童、生徒が使用できる机、椅子を木製にしてはどうかと思います。木には、気持ちを落ち着かせリラックスさせる効果、また温度調整機能など様々な効果があるとされております。町産材を使用した木製の椅子、机を導入することは、安心、安全な学習環境の創出にもつながると思います。国が想定している環境譲与税の用途によると、木製品の机、椅子については、森林環境譲与税を充当することは、可能であると考えておりますので、導入についてこの考えをお伺いいたします。

○**大賀農林振興課長（大賀定）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** 大賀農林振興課長。

○**大賀農林振興課長（大賀定）** 小中学校に町産材を使用した木製椅子、机の導入という御質問でございます。小中学校におかれましては、現在市販の椅子、机を使われているとっておりますが、森林環境譲与税の活用により、小中学校へ町産材を使用した木製椅子、机の導入という御提案であろうと思います。しかしながら、先ほど御説明いたしました2年度の内容、それから3年度も新しい内容で事業に着手をしている状況でございます。学校生活において、町産材のぬくもりや肌ざわりを直接感じてもらふことは、意義のあるものと思っておりますが、現状ではすぐ着手については、難しいと考えているところでございます。すべてが町産材という御提案であるとすれば、重さや強度などにも課題が残っているのではないかと、思っているところでございます。

●**石橋議長（石橋純二）** なにかありますか。

○**高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** 高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 小中学校に、町産材を使用した木製の椅子とか机の導入についての御質問でございます。先ほど、議員もおっしゃりましたが、町産材を利用した机や椅子を、児童や生徒が使い、普段から木に触れてもらうことは、大変大切なことだと思っております。ただ、先ほど、農林振興課長の方も話がありましたが、机や椅子をすべて木製で製造した場合、かなり重たくなりますので、掃除のときの移動であるとか、現在はコロナ禍のためできておりませんが、グループ学習など机を移動する時、どうしても重さの関係で、特に児童には負担になるかと思えます。小中学校で新たに机を購入する際に、既存の机のフレームに天板だけを町産材で使用することも考えられますが、どうしてもコスト面の関係のところ課題になるかと思えます。町産材を使うということを考えると、例えば、校内でみんなが使う机について、町産材を使用することは可能かと思えますが、作成にかかる費用等々も考えながら、できれば町産材の活用についてはできるように考えていければと思っております。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 和田議員。残り時間がわずかとなっておりますので、簡潔な質問をお願いいたします。

●和田議員（和田文雄） 木製の机、椅子については、もう少し研究していただいて、令和2年、3年、4年ではなく長いスパンをもって、お願いしたいと思っております。それと、今の3番目の令和3年度森林環境譲与税を活用した事業の内容、進捗状況については、割愛させていただきます。それでは、以上をもちまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で和田議員の一般質問は終了いたしました。ここで暫時休憩とさせていただきます。

—— 午後3時27分 休憩 ——

—— 午後3時27分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。本日はこれにて散会といたします。

大変御苦労さまでございました。

—— 午後 3 時 27 分 散会 ——